



平成26年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成25年度事業対象)

平成26年10月

さいたま市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 趣旨 2
- 2 点検・評価の対象及び方法 2
- 3 「点検・評価の結果」の構成 4

II 教育委員の活動状況（平成25年度）

- 1 平成25年度の教育委員の活動概況 5
- 2 平成25年度の教育委員の主な活動 7
- 3 教育委員会会議 議案一覧 8

III 点検・評価の結果（平成25年度事業対象）

- 1 希望をはぐくむ教育の推進 11
- 2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進 35
- 3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化 43
- 4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用 50
- 5 まとめ 60

IV 結びに

- 点検・評価の実施状況 61

I はじめに

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないとされています。また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、さいたま市教育委員会が行った主な施策・事業の取組の状況をまとめたものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象及び方法

さいたま市の教育に関する考えや、学校教育に関する主な施策、生涯学習に関する主な施策について、広く市民の皆様に知っていただくことを目的に策定した「平成25年度教育行政方針」に記載されている4つの主要施策と、それぞれの施策の具現化を図る47の事業について、点検・評価の対象としています。

【平成25年度教育行政方針 4つの主要施策】

- 1 希望をはぐくむ教育の推進
- 2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進
- 3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化
- 4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用

点検・評価の実施にあたっては、施策や事業に対する取組の状況を明らかにし、課題等の分析を行いました。

また、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、さいたま市教育行政点検評価委員会を設置しています。

＜さいたま市教育行政点検評価委員会委員＞

(敬称略)

職	氏名	役職等
委員長	(しぶや はるよし) 渋谷 治美	埼玉大学教育学部名誉教授
委員	(あさひ ようこ) 朝日 洋子	さいたまチャレンジスクール運営会議副会長
委員	(うざわ いさむ) 鵜沢 勇	さいたま市PTA協議会長

3 「点検・評価の結果」の構成

(1) 施策の概要

4つの主要施策に関連するプランや計画などについて概要を示しました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

施策ごとの平成25年度の主な事業について、その取組と成果・課題を示しました。

(3) 教育委員会の自己評価

主な事業の取組と成果・課題を踏まえ、自己評価をまとめました。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

教育行政点検評価委員会委員の意見を、箇条書きでまとめました。

II 教育委員の活動状況（平成25年度）

〈教育委員会の委員〉

職	委員長	委員長職務代理者	委員	委員	委員	教育長たる委員
(ふりがな) 氏名	(おおや ゆきお) 大谷幸男	(おぎの ひろし) 荻野 洋	(いがらし ちよ) 五十嵐千代	(みずたに もとお) 水谷元雄	(きよくも えいじゅん) 清雲栄純 (ひらさわ なこ) 平澤奈古	(きりぶち ひろし) 桐淵 博 (いなば やすひさ) 稲葉康久

※ 清雲委員 6/27 付退任、平澤委員 7/5 付就任

※ 桐淵委員 6/27 付退任、稲葉委員 6/28 付就任

1 平成25年度の教育委員の活動概況

教育委員会では、教育委員会会議定例会及び臨時会、学校訪問、研究会、意見交換会への出席や各種研修会での講話など、各委員がそれぞれの専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。

まず、教育委員会会議は、定例会が毎月1回開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。平成25年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回開催しました。会議に諮られた議案数は計100件で、条例・規則に関するもの32件、人事に関するもの37件、予算に関するもの7件、教育行政方針に関するもの1件、教科用図書採択に関するもの1件、文化財に関するもの4件、契約に関するもの2件、点検評価その他の議案16件について審議しました。

学校訪問は、各校における課題の把握や授業参観、児童への講話に加え、給食をとりながら、教職員との意見交換等を実施しています。平成25年度は、昨年度より9校多い計48校の学校を訪問しました。

研究会等は、教育行政の課題に関して行われるもので、主なものとして、高校用教科書調査研究会、教育に関する基本的な方針となる「教育行政方針」策定のための検討会を実施しました。

意見交換会は、市長をはじめ、教育経営研修会受講者や優秀教員表彰者と行いました。また、今回初めて、人事交流により埼玉県から派遣され帰任する校長と意見交換を実施しました。講話については、教育委員会における各種会議や関連団体からの依

頼などに基づくもので、全市校長会、小・中・特別支援学校初任者研修会等、機会を捉えて行いました。

また、入学式・卒業式や成人式といった式典への出席、指定都市教育委員協議会会議、文部科学省新任教育委員研究協議会への出席のほか校長候補者選考試験の面接などを行いました。

2 平成25年度の教育委員の主な活動

月	教育委員会会議	学校訪問	その他出席行事等
4月	定例会①		<ul style="list-style-type: none"> ・新採教職員辞令交付式 ・特別支援学校入学式 ・初任者研修（開講時）講話 ・全市校長会講話
5月	定例会②	大宮南小、第二東中、大宮東小	
6月	定例会③	文蔵小、辻南小、大久保小、神田小、与野本町小	<ul style="list-style-type: none"> ・指定都市教育委員・教育長協議会①
7月	臨時会① 定例会④	大成小、大成中、東浦和中	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書調査研究会 ・点検・評価報告書検討会 ・教育委員長講話
8月	定例会⑤		<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営研修会受講者との意見交換会 ・中学校国際交流事業派遣生徒帰国報告会
9月	定例会⑥		<ul style="list-style-type: none"> ・点検評価委員会からの意見具申
10月	定例会⑦	柏崎小、柏陽中、城南小、植水小※、三橋小、尾間木小、尾間木中、東宮下小、七里中、七里小、与野東中、大宮南中、上落合小	<ul style="list-style-type: none"> ・校長候補者選考試験面接員 ・小中連携事業「つぼみの日」視察
11月	定例会⑧	与野南小、常盤北小、栄和小、和土小、川通小、川通中、下落合小、与野西北小、馬宮中、桜木中、与野八幡小※、土呂中、大砂土小、大宮北中、片柳小、海老沼小	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省新任教育委員研究協議会 ・教育研究会研修大会視察
12月	定例会⑨		<ul style="list-style-type: none"> ・教育功労賞、優秀教員表彰式 ・優秀教員との意見交換会
1月	定例会⑩	大宮北高、宮原小※、浦和別所小、西浦和小	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式 ・教育行政方針検討会 ・指定都市教育委員・教育長協議会②
2月	定例会⑪	白幡中、辻小、高砂小	<ul style="list-style-type: none"> ・市長との意見交換 ・初任者研修（閉講時）講話
3月	臨時会② 定例会⑫	大宮南中	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中・高等・特別支援学校卒業式 ・人事異動に伴う帰任者との意見交換会

※は児童への講話を実施した学校

3 教育委員会会議 議案一覧

開催日	議案 番号	議 案 名 等
4月30日	28	さいたま市教職員の人事について
5月23日	29	平成25年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	30	さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
	31	さいたま市教育委員会委員の辞職について
6月28日	32	教育長の任命について
	33	さいたま市立教育研究所運営委員会委員の委嘱及び任命について
	34	さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
	35	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	36	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	37	さいたま市博物館協議会委員の任命について
	38	さいたま市うらわ美術館協議会委員の委嘱及び任命について
	39	さいたま市教職員の人事について
	40	さいたま市教職員の退職手当等について
	7月10日	41
42		さいたま市立教育研究所運営委員会委員の任命について
43		さいたま市立学校給食センター運営委員会委員の任命について
44		さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の任命について
7月25日	45	平成25年度教育委員会の点検・評価報告書について
	46	さいたま市小・中学校通学区域審議会委員の委嘱及び任命について
	47	さいたま市少年自然の家運営委員会委員の任命について
	48	平成26年度使用さいたま市立各高等学校及びさいたま市立各特別支援学校教科用図書の採択について
	49	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	50	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
8月22日	51	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	52	さいたま市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	53	平成25年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
	54	平成26年度当初さいたま市立学校等教職員人事異動の方針について
	55	行政情報不開示決定に係る審査請求について
9月26日	56	さいたま市社会教育委員の委嘱について
	57	行政情報不開示決定に係る審査請求について
	58	個人情報一部開示決定に係る不服申立てについて
	59	個人情報不開示決定に係る不服申立てについて
	60	個人情報一部開示決定に係る不服申立てについて
	61	個人情報不開示決定に係る不服申立てについて
	62	さいたま市優秀教員表彰について

10月24日	63 64 65 66 67 68 69	さいたま市公民館運営審議会委員の委嘱について さいたま市図書館協議会委員の任命について 文化財の指定解除について 行政情報一部開示決定に係る審査請求について さいたま市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱及び任命について さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の人事について
11月14日	70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85	さいたま市立少年自然の家条例の一部を改正する条例について さいたま市青少年宇宙科学館条例の一部を改正する条例について さいたま市宇宙劇場条例の一部を改正する条例について さいたま市うらわ美術館条例の一部を改正する条例について さいたま市公民館条例の一部を改正する条例について さいたま市図書館条例の一部を改正する条例について さいたま市ひまわり特別支援学校増築棟建設（建築）工事請負契約について さいたま市特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について 行政情報一部開示決定に係る審査請求について 平成25年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 指定管理者の指定について さいたま市教職員の人事について さいたま市教職員の人事について さいたま市教育功労賞表彰について
12月26日	86 87 88 89	さいたま市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 平成26年度全国学力・学習状況調査について 行政情報の開示請求に係る審査請求について さいたま市教職員の人事について
1月23日	1 2 4 5 6 7 8 9	さいたま市教育行政方針について さいたま市立幼児教育センター及び付属幼稚園条例を廃止する条例について さいたま市授業料等徴収条例の一部を改正する条例について さいたま市立学校給食センター条例の一部を改正する条例について さいたま市社会教育委員設置条例等の一部を改正する条例について 平成25年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について 平成26年度さいたま市一般会計予算（教育費）について 平成26年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算（教育費）について

	10	議決事項の一部変更について（さいたま市ひまわり特別支援学校増築棟建設（建築）工事請負契約）
	11	さいたま市宇宙劇場条例施行規則の一部を改正する規則について
	12	さいたま市うらわ美術館条例施行規則の一部を改正する規則について
	13	さいたま市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
	14	さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会委員の委嘱及び任命について
	15	さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例について
	16	さいたま市附属機関の設置等に関する条例について
	17	さいたま市教職員（管理職）の人事について
2月20日	18	さいたま市授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
3月13日	19	さいたま市教職員（管理職）の人事について
	20	さいたま市教育委員会事務局及び教育機関の課長（課長相当職を含む。）の人事について
	21	平成25年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について
3月27日	22	さいたま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
	23	さいたま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
	24	さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則について
	25	さいたま市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	26	さいたま市立学校給食センター職員就業規則の一部を改正する規則について
	27	さいたま市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	28	さいたま市教育委員会指定管理者選定委員会規則について
	29	さいたま市学校結核対策委員会規則について
	30	さいたま市美術品等選考評価委員会規則について
	31	さいたま市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について
	32	市長と教育委員会との地方自治法第180条の2及び第180条の7の規定に基づく協議の一部を改正する協議について
	33	さいたま市学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命について
	34	さいたま市美術品等選考評価委員会委員の委嘱について
	35	文化財の指定について
	36	文化財の指定について
	37	文化財の指定解除について
	38	行政情報一部開示決定に係る審査請求について
	39	さいたま市教職員の人事について

Ⅲ 点検・評価の結果（平成25年度事業対象）

1 希望をはぐくむ教育の推進

（1）施策の概要

社会が急速に変化していく中で、それぞれの子どもの現状や背景をしっかりと見据えながら、学校教育ビジョンの基本理念である「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもの育成に努めました。また、未来を担う子どもたちの夢をかなえ、可能性を広げる教育施策の推進に取り組みました。

（2）主な事業の取組と成果・課題

①いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進

〈取組〉

「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を踏まえ、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、いじめや自殺問題等に組織的に取り組みました。

また、警察OBや教員免許状を有する非常勤職員を配置するとともに、「ゲートキーパー養成研修」を実施しました。

〈成果・課題〉

大学教授や精神科医、校長等の推進委員の助言を受けて作成した「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を踏まえ、どの学校においても、緊急度に応じた迅速かつきめ細かな対応を組織的に行うことができました。

また、市立小・中学校からの要請に基づき、学校生活指導員（警察OB）を10校に184日、個別サポート指導員（教員OB）を14校に207日派遣し、案件に応じた適切な支援を行うことができました。

さらに、自殺の危機にある人を早期に発見し、適切に対応するための知識とスキルを身に付ける「ゲートキーパー養成研修」を実施し、中学校の教員やさわやか相談員等の554名が研修を終え、児童生徒の心の状態に応じた支援を行えるようにしました。

今後は、平成25年9月の「いじめ防止対策推進法」の施行を受け、市を挙げて、一

層いじめの防止等に向けた対策に取り組んでまいります。

②生命尊重教育の推進

〈取組〉

自他の生命が、かけがえのない大切なものであることを深く自覚し、生命を大切に
する子どもを育成するため、「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を中学校技術・家庭科の年
間計画に位置付け、実施しました。

また、本市独自の資料及び「希望をはぐくむメッセージ」を加えた「心のノート（さ
いたま市版）」を活用し、生命を尊重する心などについて、家庭と連携して深く考えさ
せる機会を設定し、道德教育の推進に努めました。

〈成果・課題〉

「赤ちゃん・幼児触れ合い体験」を全ての市立中学校において実施し、幼児を大切に
する気持ちをはぐくむとともに、家族への感謝の気持ち、自他の生命を大切にする気持
ちを一層はぐくむことができました。また、「心のノート（さいたま市版）」を全ての市
立小・中・特別支援学校の児童生徒に配付し、各学校においてはこれを年間指導計画に
位置付け、家庭と連携して授業を行ったり、学校公開日等で授業を実施したりしました。
これにより、生命を尊重する心などについて、家庭と連携して考えを深めることができ
ました。

今後は、教職員が生命尊重教育の重要性を十分に認識しながら、様々な教育活動の中
で、その充実を図ってまいります。

③心のサポート推進事業の充実

〈取組〉

児童生徒一人ひとりの心のサポートに重点に置き、いじめや不登校等を未然に防ぐ取
組（予防）、子どもたちの状況を把握する取組（アセスメント）、子どもたちが悩みや不
安を抱えたときの相談体制を充実させる取組（支援）、より専門的な支援が必要なケー
スへの対応を充実させる取組（ケア）といった段階的・総合的な取組を展開し、いじめ
や不登校等の解消を目指しました。

〈成果・課題〉

全ての市立小・中学校で「心と生活のアンケート」を年3回以上実施し、児童生徒の心の状態の把握に努めました。

いじめの解消に向けては、6月に「いじめ撲滅強化月間」における取組を推進するとともに、「小・中一貫『潤いの時間』人間関係プログラム」を強化月間の取組と併せて実施するなど、一層の充実を図りました。なお、いじめの認知件数は、昨年度と比較して減少したものの、ここ数年では多い傾向にあります。このことは、各学校が早期発見・早期対応に努めた結果とも捉えられますが、未然防止の取組を一層充実させる必要があります。

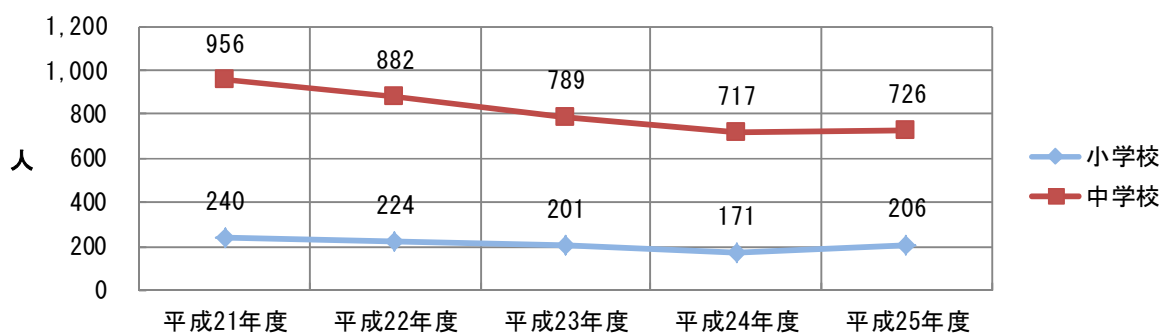
また、児童生徒に相談することの大切さを理解させ、相談のスキル、悩みやストレスへの対処法などを身に付けさせるため、全ての市立小・中学校において「いのちの支え合い」を学ぶ授業を実施するとともに、「いのちの支え合い」を学ぶ授業研修会や「生徒指導・教育相談」研究指定校の研究発表会を開催し、授業のねらいや具体的な授業方法等について周知を図りました。

さらに、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を改訂するとともに、新たに「児童生徒の心のサポート 手引き いじめに係る対応」「児童生徒の心のサポート 手引き 欠席児童生徒への対応」を作成しました。

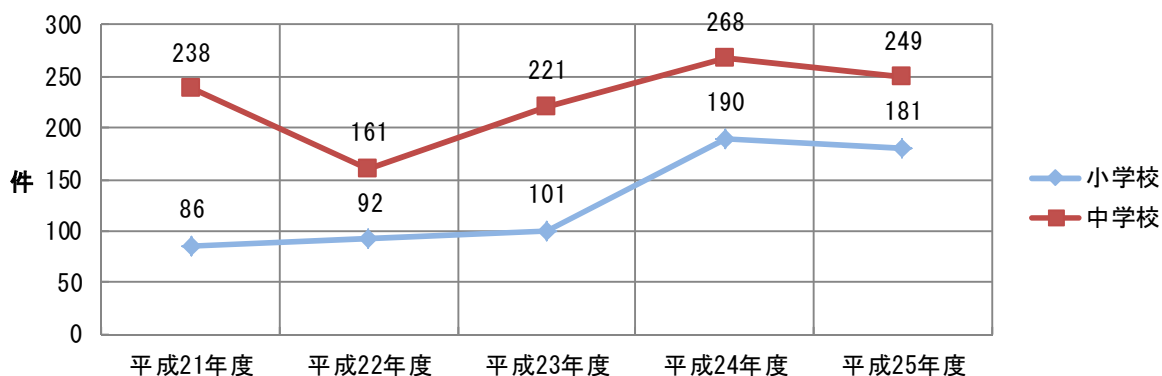
不登校の児童生徒数については、平成18年度をピークに年々減少してきましたが、平成25年度は増加しています。

今後は、3つの手引きを適宜適切に活用し、手引きに基づく対応を徹底するとともに、いじめや不登校等の解消を目指し、予防・アセスメント・支援・ケアといった段階的・総合的な取組を一層強化してまいります。

不登校（病気、経済的理由以外で年間30日以上欠席） 児童生徒数の推移



いじめの認知件数の推移



④身近な教育相談・教育相談室運営事業の展開

〈取組〉

全ての市立中学校に設置されたさわやか相談室や市内5か所の市立教育相談室、特別支援教育相談センター等において、児童生徒の悩みの相談や保護者及び教職員への支援を行いました。

また、緊急事案等に対応するため、より経験豊かなスクールカウンセラースーパーバイザーを各市立教育相談室に配置しました。

〈成果・課題〉

さわやか相談員及びスクールカウンセラーを全ての市立中学校に配置するとともに、小学校専任さわやか相談員を16名配置し、小・中学校の継続的・計画的な支援体制の充実を図りました。

また、市内5か所の市立教育相談室では、他機関と連携を図りながら、きめ細かな教育相談を実施することができました。さらに、教育相談室に併設する適応指導教室では、学校との連携を密にし、相談と指導の一体化を図ったことで約9割の児童生徒に、学校に行く日が増えた等の改善が見られました。

加えて、特別支援教育相談センター及び特別支援教育相談センター窓口における発達や就学などの相談を実施するとともに、専門医による教育相談や24時間いじめ相談窓口における相談業務の充実を図りました。

さらに、児童生徒の臨床心理に関する専門的な知識と豊富な経験を有するスクールカウンセラースーパーバイザーを各市立教育相談室に配置し、緊急事案等について、スクールカウンセラーへの指導・助言等を行うことで、学校教育相談体制を強化しました。

今後は、各相談機能のさらなる充実を図るとともに、相互の連携を強化した支援を行ってまいります。

⑤ ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進

〈取組〉

児童生徒が様々なネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、全ての市立小・中・特別支援学校で、児童生徒や教職員、保護者を対象とした「携帯・インターネット安全教室」を実施しました。また、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の学校非公式サイト等の監視活動を実施しました。

〈成果・課題〉

平成22年度から全ての市立小・中・特別支援学校で毎年実施している「携帯・インターネット安全教室」について、平成25年度は、スマートフォンやLINEなど最新の情報についても取り扱い、さらなる内容の充実に努めました。特に、中学校では、埼玉県警サイバー犯罪対策課の協力により、警察職員を講師としてネットトラブルの事例を紹介するなど、身近にある危険性を実感させ、意識の向上を図ることができました。事後アンケートにおいては、参加した40,839名の児童生徒のうち、96.1%（対前年度1.8%増）が「内容を理解できた。」と回答しました。また、児童生徒に係る

学校非公式サイト等のうち、不適切な内容を含む書き込み等20件を削除し、ネットトラブルの拡大を防止することができました。

今後は、ネットトラブルを防止するため、児童生徒はもとより、保護者にも携帯電話等の危険性を理解していただけるよう、家庭教育との一層の連携に努めてまいります。

⑥全国学力・学習状況調査、さいたま市学習状況調査の実施と確かな学力の育成

〈取組〉

4年ぶりに全数調査となった「全国学力・学習状況調査」（小6・中3対象）及び市の独自調査である「さいたま市学習状況調査」（小5・中2対象）を実施しました。調査結果を基に、本市の児童生徒の学力や学習状況を客観的に把握・分析し、生活習慣と学力の相関等について記載した「児童生徒・保護者向けリーフレット」を作成・配付しました。全ての市立小・中・特別支援学校の学習状況調査の担当者が参加する指導方法工夫・改善研修会では、小・中学校の連携を重視し、教科ごとに小・中学校合同の分科会を行い、自校の児童生徒の課題や調査結果を活かした取組について協議を行いました。また、各教科の指導方法や生活習慣の改善策等をまとめた報告書の充実を図りました。

さらに、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る「基礎学力定着プログラム」や、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させる「国語力向上プログラム」を推進し、基礎学力の向上や言語活動の充実を図りました。

〈成果・課題〉

「全国学力・学習状況調査」では、前年度までと同様、小・中学校ともに国語、算数・数学の全ての実施科目で全国や大都市、埼玉県の平均正答率を上回るなど、引き続き良好な結果を得ました。

指導方法工夫・改善研修会や計画訪問等の指導・助言も継続して行っており、各学校において学力向上のための授業改善が進みました。例えば、全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学に関する質問項目で、さいたま市は全国に比べ、中学校では、「授業の内容がよくわかる」という質問に対して肯定的に回答した割合が、国語では2.4ポイント、数学では6.7ポイント高い結果となりました。

今後は、「さいたま市学習状況調査」について、対象学年を拡大して実施し、学校の教育指導の充実と児童生徒一人ひとりの学習状況の改善につながるよう、結果を多面的に分析し、さいたま市の教育施策の検証と改善に役立ててまいります。

平成20年度～25年度全国学力・学習状況調査

教科に関する調査の平均正答率一覧【小学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 A （基礎・基本）	20 年度	65.4	69.3 (+3.9)	66.2 (+0.8)	66.5 (+1.1)
	21 年度	69.9	72.9 (+3.0)	70.1 (+0.2)	70.5 (+0.6)
	22 年度	83.3	86.0 (+2.7)	84.1 (+0.8)	- -
	24 年度	81.6	83.7 (+2.1)	81.3 (-0.3)	- -
	25 年度	62.7	65.2 (+2.5)	62.6 (-0.1)	63.4 (+0.7)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 B （活 用）	20 年度	50.5	55.6 (+5.1)	51.8 (+1.3)	52.1 (+1.6)
	21 年度	50.5	55.0 (+4.5)	51.0 (+0.5)	52.1 (+1.6)
	22 年度	77.8	80.8 (+3.0)	78.9 (+1.1)	- -
	24 年度	55.6	58.5 (+2.9)	55.4 (-0.2)	- -
	25 年度	49.4	53.9 (+4.5)	49.7 (+0.3)	50.9 (+1.5)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数 A （基礎・基本）	20 年度	72.2	74.7 (+2.5)	72.3 (+0.1)	72.8 (+0.6)
	21 年度	78.7	79.5 (+0.8)	77.5 (-1.2)	79.3 (+0.6)
	22 年度	74.2	76.6 (+2.4)	74.7 (+0.5)	- -
	24 年度	73.3	74.9 (+1.6)	72.1 (-1.2)	- -
	25 年度	77.2	78.1 (+0.9)	76.2 (-1.0)	77.5 (+0.3)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
算数 B （活 用）	20 年度	51.6	56.1 (+4.5)	52.5 (+0.9)	53.4 (+1.8)
	21 年度	54.8	58.5 (+3.7)	55.5 (+0.7)	56.7 (+1.9)
	22 年度	49.3	52.4 (+3.1)	49.6 (+0.3)	- -
	24 年度	58.9	62.0 (+3.1)	58.7 (-0.2)	- -
	25 年度	58.4	60.9 (+2.5)	57.7 (-0.7)	59.8 (+1.4)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24 年度	60.9	64.1 (+3.2)	60.4 (-0.5)	- -

教科に関する調査の平均正答率一覧【中学校】（公立）

（単位：％）

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 A （基礎・基本）	20 年度	73.6	76.0 (+2.4)	73.2 (-0.4)	73.6 (±0)
	21 年度	77.0	79.7 (+2.7)	76.5 (-0.5)	76.7 (-0.3)
	22 年度	75.1	78.0 (+2.9)	74.9 (-0.2)	- -
	24 年度	75.1	77.3 (+2.2)	74.7 (-0.4)	- -
	25 年度	76.4	79.1 (+2.7)	76.5 (+0.1)	76.5 (+0.1)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
国語 B （活 用）	20 年度	60.8	65.5 (+4.7)	61.1 (+0.3)	61.3 (+0.5)
	21 年度	74.5	77.4 (+2.9)	74.2 (-0.3)	73.9 (-0.6)
	22 年度	65.3	70.2 (+4.9)	66.1 (+0.8)	- -
	24 年度	63.3	65.2 (+1.9)	63.1 (-0.2)	- -
	25 年度	67.4	71.9 (+4.5)	68.8 (+1.4)	68.0 (+0.6)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学 A （基礎・基本）	20 年度	63.1	66.7 (+3.6)	61.1 (-2.0)	63.5 (+0.4)
	21 年度	62.7	66.4 (+3.7)	61.6 (-1.1)	63.1 (+0.4)
	22 年度	64.6	69.2 (+4.6)	63.7 (-0.9)	- -
	24 年度	62.1	63.9 (+1.8)	60.2 (-1.9)	- -
	25 年度	63.7	66.8 (+3.1)	62.8 (-0.9)	64.2 (+0.5)

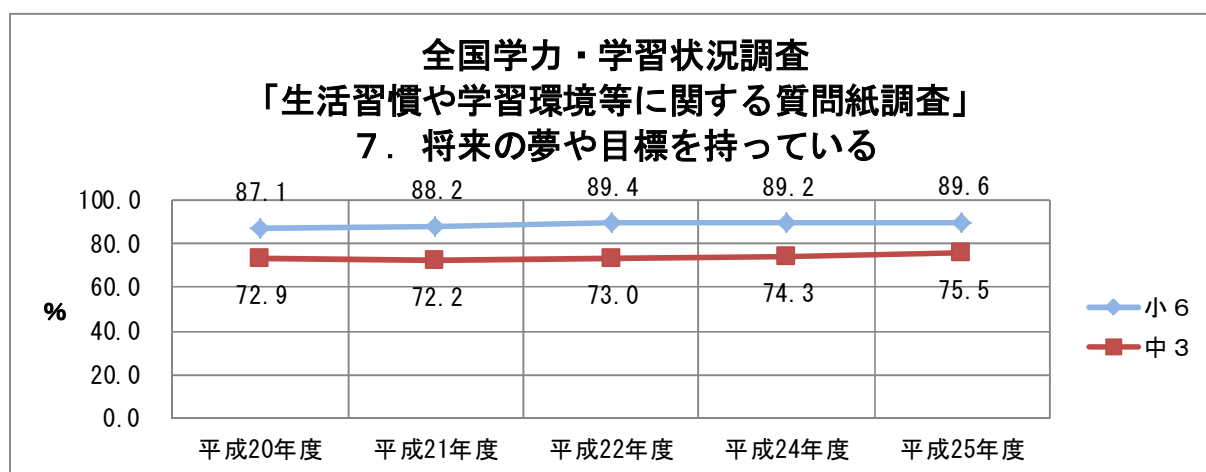
		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
数学 B （活 用）	20 年度	49.2	52.3 (+3.1)	47.8 (-1.4)	49.6 (+0.4)
	21 年度	56.9	60.3 (+3.4)	55.9 (-1.0)	57.3 (+0.4)
	22 年度	43.3	48.0 (+4.7)	42.6 (-0.7)	- -
	24 年度	49.3	52.4 (+3.1)	48.1 (-1.2)	- -
	25 年度	41.5	45.3 (+3.8)	40.6 (-0.9)	42.5 (+1.0)

		全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
理科	24 年度	51.0	51.6 (+0.6)	48.8 (-2.2)	- -

（ ）内は全国平均との比較

※平成20・21・25年度は悉皆調査、22・24年度は抽出調査

※平成23年度は震災のため中止



※平成23年度は震災のため中止

「持っている」「どちらかといえば、持っている」をあわせた値

⑦理数教育の充実

〈取組〉

児童生徒の科学的・数学的リテラシーの定着を図り、知的好奇心を喚起するため、「児童生徒科学教育振興展覧会」や「理科教育研究発表会（児童生徒の部）」、「さいたま算数・数学チャレンジカップ」を実施しました。また、埼玉大学と連携して実施している「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」を推進するとともに、全ての市立小学校に観察実験アシスタントを派遣する「理科観察実験支援事業」を実施しました。

〈成果・課題〉

「児童生徒科学教育振興展覧会」には、小学校103校、中学校51校の参加があり、また、「理科教育研究発表会（児童生徒の部）」には、小学校83校、中学校43校の参加がありました。「さいたま算数・数学チャレンジカップ」では、小学校57校125名の児童及び中学校53校101名の生徒が、チャレンジ問題に挑戦しました。

これらの取組により、児童生徒の知的好奇心を高め、科学や数学に対する楽しさや充実感を味わわせるとともに、科学的・数学的思考力の育成を図ることができました。

「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」では、中核的理科教員候補者11名、中核的理科教員指導者候補者11名が養成研修に参加しました。

また、小学校2校、中学校2校で、養成研修参加者が理科の研究授業を公開し、延べ100名の小・中学校の教員が参加しました。これにより、本市の理科教育を担当する教員の指導力の向上を図ることができました。

「理科観察実験支援事業」では、全ての市立小学校へ観察実験アシスタントを派遣し、理科の授業における観察、実験の充実を図ることができました。

今後も、教員の理数教育に係る指導力の向上を図り、質の高い理数教育の推進に努めてまいります。

⑧学校図書館の充実

〈取組〉

北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に、市立図書館と学校図書館が連携し、図書の共同利用を行う「学校図書館資源共有ネットワーク事業」を実施しました。また、学校図書館司書や司書教諭を対象に、研修会を年3回開催するとともに、その内容を充実させ、資質の向上に努め、「読書センター」「学習情報センター」としての学校図書館の活用を推進しました。さらに、「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」を奨励し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動を促進しました。

〈成果・課題〉

図書資料の共同利用冊数は、昨年度を約8,000冊上回る約99,000冊となりました。「子ども読書の日」に関する取組では、読書朝会やボランティアによる読み聞かせなどの取組を全ての市立小・中学校で行いました。「さいたま市『心を潤すこの一冊』子ども100選」のリーフレットを全ての市立小・中学校の新入生に配付するとともに、各学校でも「子ども100選まつり」を行うなど、児童生徒の読書意欲を高める工夫を行いました。こうした取組により、平成25年度の全国学力・学習状況調査の結果では、さいたま市は全国に比べ、小学校では、平日30分以上読書をする児童の割合が3.9ポイント高く40.5%となり、中学校では、「読書がすき」と回答した生徒の割合が3.6ポイント高く73.7%となるなどの成果がありました。

今後は、「子ども100選」事業の充実を図り、読書の量や質を高めるよう努めてま

います。

⑨新聞を活用した教育(N I E)の推進

〈取組〉

児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の向上と思考力・判断力・表現力等の伸長を図るため、教材として新聞を活用した教育(Newspaper in Education、以下N I E)を全ての市立小・中・高等・特別支援学校で推進しました。また、市立小・中・高等・特別支援学校の教員を対象として、N I Eの活動を効果的に実践するための研修会を開催するとともに、実践事例を校務用情報端末に掲載しました。

〈成果・課題〉

埼玉県N I E推進協議会との連携・協力により、各学校の計画に合わせ、145校に20,328部の教材用新聞を配送し、N I Eの活動の環境整備を推進しました。また、2校において、新聞記者等の方々に、学校でのN I Eの活動に御協力いただきました。

日本新聞協会及び埼玉県N I E推進協議会指定の実践校を中心に、教材用新聞を活用し、国語の時間に記事についてスピーチしたり、総合的な学習の時間に記事の内容を取り上げたパネルディスカッションを行ったりするなど、様々な教科等で実践が重ねられました。

児童生徒からは、「もっと新聞を読んで世の中の動きを知りたい。」「調べたことや自分の考えを他人に上手に伝えられるようになりたい。」といった感想が寄せられ、興味・意欲の高まりが見られました。

今後も、引き続き実践事例の普及に取り組み、児童生徒の時事への関心を高め、学習意欲の一層の向上を図ってまいります。

⑩国際教育・交流事業の充実

〈取組〉

国際教育、英語教育及び小・中一貫「英会話」の充実のため、全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校に、72名の外国語指導助手(Assistant Language Teacher、

以下ALT)を派遣しました。

また、国際理解への興味・関心を高め、コミュニケーション力をはぐくむとともに、国際交流及び国際親善に資することを目的として、全ての市立中学校から1名ずつ、合計57名の生徒を本市海外姉妹都市のニュージーランド・ハミルトン市へ派遣し、現地の人々と交流を図りました。

さらに、日本語指導員派遣事業については、帰国・外国人児童生徒149名に対し、79名の指導員を派遣しました。

海外姉妹校等交流事業については、申請のあった17校の小・中学校の交流に対して支援を行いました。

海外姉妹都市教員派遣・受入事業については、本市教員2名を、2週間アメリカ合衆国・リッチモンド市に派遣しました。

〈成果・課題〉

ALTの派遣については、ALTとの授業や交流を通じて、児童生徒の英語によるコミュニケーション力や異なる文化をもつ人々と共に生きていく資質、能力を育成することができました。児童生徒を対象としたアンケート調査では、コミュニケーション力に係る9つの調査項目のうち、「なるべく多くの人と話そうとしていますか。」などの8項目で、肯定的な回答の割合が8割を超えました。また、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたインタビューテストでは、「外国人と積極的にかかわろうとする姿勢」や「相手に自分の意思を伝えることができた」と評価された児童生徒の割合が、ともに9割を超えており、コミュニケーション力が着実にはぐくまれています。

また、中学生の国際交流事業では、アンケート調査において、「実際に自分の目で見ないと感じるこのできない異文化の素晴らしさ、日本のよさを自分の中に吸収することができた。」「設定した課題について深く理解でき、日本にはない伝統や文化を存分に学ぶことができたので、良い経験になった。」と回答するなど、派遣生徒の国際感覚が磨かれ、異文化理解や自国理解を深めることができました。

さらに、日本語指導員派遣事業の実施により、帰国・外国人児童生徒の日本語活用能力が向上し、学校生活への適応が図られました。今後は、予算の有効活用を図りながら、

全ての対象児童生徒に対応してまいります。

海外姉妹校等交流事業については、海外の同世代の児童生徒との手紙・作品の交換や生徒の受入の交流を支援することにより、互いを認め合い、尊重し、共に生きていくための資質や能力をはぐくむ教育の推進が図られました。今後は、交流の質のさらなる向上に努めてまいります。

海外姉妹都市教員派遣・受入事業では、派遣教員2名がリッチモンド市の小・中・高等学校において、日本文化の紹介や日本語指導の支援を実施するとともに、米国の教育制度、教育内容、指導方法等についての研修を受けました。本事業における体験や研修により、派遣教員は本市の国際教育や外国語教育の充実に寄与し、両市の友好の絆を深めることができました。今後も、教員の資質向上及び海外姉妹都市との友好親善のため、引き続き派遣・受入を行ってまいります。

⑪自然体験活動の充実

〈取組〉

「自然に触れ、自然に学び、自然で鍛える」という基本理念に基づき、館岩少年自然の家及び赤城少年自然の家等を利用した「自然の教室」を実施しました。

また、「自然の教室」の充実を図る視点から、利用施設の統廃合を含めた今後の少年自然の家の在り方について、多角的に比較・検討を行いました。

〈成果・課題〉

館岩少年自然の家、赤城少年自然の家、市の保養施設のホテル南郷及び六日町の民間施設の利用を合わせ、174団体の児童生徒等、22,830名が「自然の教室」へ参加しました。参加した児童生徒からは、「登山をあきらめずにやり抜いて満足できた。」

「キャンプファイヤーがみんなで盛り上がり楽しかった。」「イワナを初めて自分でさばいて感動した。」などの感想が寄せられ、自然体験活動をとおして自主自律の精神に向上が見られ、集団生活の中で友達を思いやる心が高まる成果がありました。

児童生徒における自然体験活動は今後とも重要であることから、引き続きその活動の充実を図ってまいります。

今後の少年自然の家の在り方については、平成30年度から館岩少年自然の家に一本化して実施することとし、これからは、それに向けた調査・設計等、関係部局との具体的な協議・調整等を進めてまいります。

⑫子どものための体力向上サポートプランの推進

〈取組〉

児童生徒の体力の向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「子どものための体力向上サポートプラン」を推進しました。具体的には「なわとび・逆上がりプロジェクト」や「体力アップメニュー」、「体力アップキャンペーン」に取り組みました。

本市において、特に低下傾向が見られる新体力テストの「50m走」と「ボール投げ」について、小・中学校全学年で目標値の達成を目指し取り組みました。

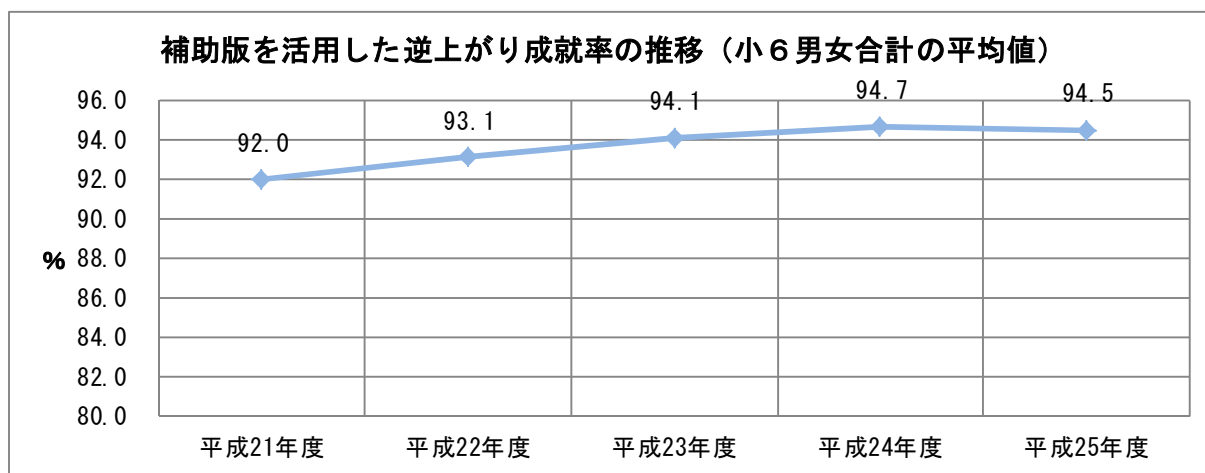
〈成果・課題〉

補助版を活用した逆上がりの成就率では、平成22年度に設定した指標の93%を、小学校6年生の平均で過去4年間継続して上回ることができました。また、小学校では、昨年度を275グループ上回る7,612グループが長なわ8の字跳びにチャレンジしました。

また、小学校教員体育実技伝達講習会や体育主任会を実施し、陸上運動とボール投げの指導法を広めるとともに、体力アップメニューを活用した授業づくりを推進しました。

その結果、「50m走」では、小学校1年生から中学校3年生で、男女18学年のうち12学年で目標値を上回りました。しかしながら、「ボール投げ」では目標値を上回ることにはできませんでした。

今後も、児童生徒の体力向上と望ましい運動習慣の確立を図るため、「新体力アップメニュー」「体力アップキャンペーン」の内容を充実し、その活用促進に努めてまいります。



⑬学校における食育の推進

〈取組〉

学校における食育を推進するため、全ての市立小・中学校で、校地内の一部を活用した野菜作りや近隣の農地を活用した米作り等を行う「学校教育ファーム」を実施するとともに、農家やNPO法人と連携して農業体験を行う新事業「ふれあい・夢ファーム」の実施により、市立小学校3校の児童が米作りを、市立小学校1校の児童が里芋作りを体験しました。

また、学校給食における地場産物の活用や米飯給食を推進するため、学校栄養士と地元生産者による情報交換会を市内10区中4区で開催するとともに、児童生徒が食を通じて外国への興味関心を高めることを目的として、「さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス」の開催に合わせ、「フランスの食文化を感じる学校給食」を全ての市立小・中・特別支援学校において実施しました。また、地元シェフによる学校給食にも引き続き取り組みました。

さらに、保護者や市民の皆様へ、学校給食の安全性について理解していただくため、学校給食食材の放射性物質検査を、県の検査機器を活用して1日2品目、週4日実施するとともに、本市のWEBページに結果を公表しました。

〈成果・課題〉

「ふれあい・夢ファーム」事業では、植え付けや草取り、収穫等の農業体験と田畑に生息する生き物の観察等を通して、児童が自然や食物を大切にすることの重要性を学び、

食への関心が高まりました。活動後、児童が活動を支援するファームサポーターへ送った感想文には、「ご飯粒を残さず食べるようにします。」など、食物への感謝の気持ちが数多く記されていました。

地元シェフによる学校給食については、20校で実施し、開始から5年間の累計が66校となりました。

県内地場産物の活用率については、26.7%（前年度27.9%）、米飯給食の週当たりの実施回数は3.6回（増減なし）でした。天候不順による栽培への悪影響により、県内地場産物の活用率は、対前年度1.2ポイント減となりました。今後も、さいたま市の地元生産者と学校栄養士との情報交換会などの取組を一層充実し、地場産物の活用拡大を図ることで、児童生徒の地元への愛着を促進させ、食の大切さを学ぶ食育を推進してまいります。

⑭部活動の振興

〈取組〉

市立小・中・高等学校の部活動における顧問教諭の協力者として、地域の人材の中から専門的指導力を備えた「部活動指導員」を、各学校からの申請に基づき、小学校へ49名、中学校へ188名、高等学校へ15名、合計252名派遣しました。

また、運動部活動や体育の担当者に対して、研修会を開催し、部活動を適切に行うよう指導しました。

運動部活動地域連携再構築事業による合同部活動女子サッカーについては、市立中学校21校86名の生徒が加入し、地域の指導者と連携を図りながら、練習会を17回、交流大会を1回、講演会を1回実施しました。

〈成果・課題〉

部活動指導員については、各学校からの申請の全てに応えることができ、部活動の充実と振興及び地域との連携を図ることができました。今後は、部活動指導員と学校、顧問教諭との間で、指導方針や方法について、より一層連携を図ることができるよう努めてまいります。

運動部活動地域連携再構築事業については、参加した生徒の自己評価シートの記録から、「技能の高まりを実感することができた。」という感想が多く見られました。また、練習会や交流大会を通して、チームとして人間関係の構築を図ることができました。今後は、これまでの成果を活かしながら、地域の指導者やサッカー協会などの関係団体等と連携し、事業を進めてまいります。

⑮特別支援教育の推進

〈取組〉

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、将来に向け、豊かで充実した生き方ができるよう、「さいたま市特別支援教育推進計画」に基づき、特別支援学級、通級指導教室の開設準備を進めました。

また、平成26年度から5年間のさいたま市の特別支援教育の推進に向けた方向性を示すため、新たな計画を策定する準備を行いました。

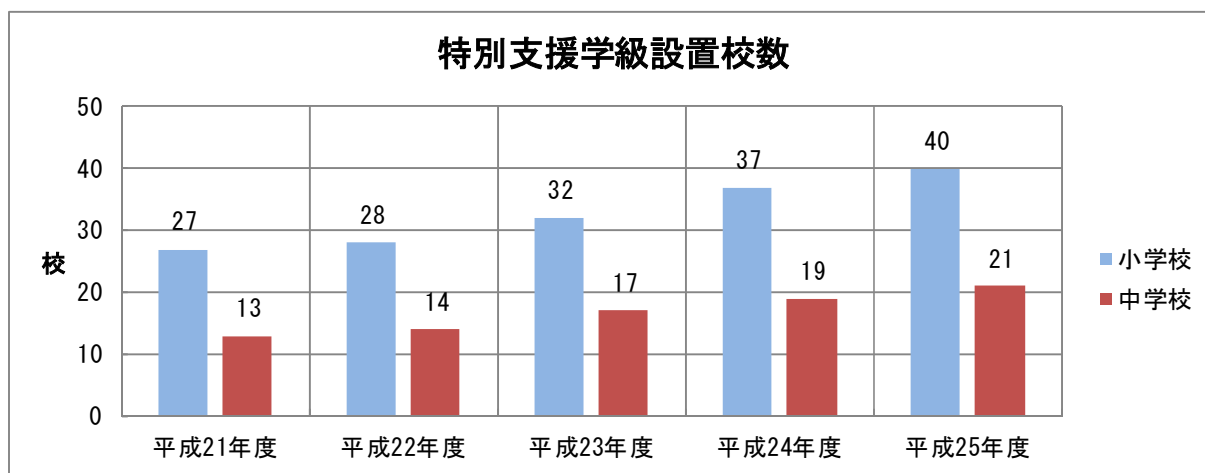
さらに、特別支援ネットワーク連携協議会を活用した教育相談の充実や教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めました。

〈成果・課題〉

平成26年4月から開設するための準備を、特別支援学級については小学校6校、中学校8校で、通級指導教室については小学校1校で行いました。

また、平成26年3月に「第2次さいたま市特別支援教育推進計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、特別支援学級を新增設するなど、さらなる特別支援教育の充実に向けて取り組んでまいります。



※平成28年度末までに64校に新增設予定

⑩小・中一貫教育の推進

〈取組〉

平成26年度からの「さいたま市小・中一貫教育」の全校実施に向け、推進検討委員会を年2回開催し、小・中一貫教育の進め方について検討を行い、「『さいたま市小・中一貫教育』に係る説明資料」等を作成しました。また、研究指定校を対象とした連絡協議会を計画的に開催し、小・中学校合同の研修会や学校行事などの具体的な取組についての情報交換を行うとともに、市内の全ての小・中学校が一斉に交流を行う「つぼみの日」の実施や、小・中一貫教育担当教員の研究指定校への配置などを行いました。さらに、ワーキンググループでは、小・中一貫教育に関する実態調査や、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムの作成を行いました。

〈成果・課題〉

「『さいたま市小・中一貫教育』に係る説明資料」を活用し、各学校の管理職や教職員向けに説明会を開催することにより、趣旨の理解が深まり、平成26年度からの円滑な実施につなげることができました。

各学校では、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムに基づき、9年間を見通した年間指導計画を作成しました。また、「つぼみの日」では、各中学校区で独自に工夫した取組を行い、小学生が中学校への進学を楽しみにする感想が多く聞かれました。さらに、中学校教諭が小学校で専門性を生かした指導等を行い、学習指導の充実が図られ

ました。

今後は、研究指定校やモデル校を中心に、具体的な実践について情報を収集し、研究発表会や研修会等を通して、各学校に情報提供を行うなど、学校での取組を支援してまいります。

⑩市立高等学校「特色ある学校づくり」計画の推進

〈取組〉

市立高等学校「特色ある学校づくり」計画において各校の方向性を次のように定め、取組を行いました。

- ・浦和高等学校：中高一貫教育校としての6年間の成果・課題の検証と教育活動の一層の充実
- ・浦和南高等学校：平成25年度からの進学重視型単位制への移行と「地域連携型高校」としてのスポーツの振興
- ・大宮北高等学校：平成26年度からの理数科開設
- ・大宮西高等学校：グローバル化先進校として外国語教育や国際交流事業の充実

また、「進学指導重点プロジェクト」として、平成20年度から実施している「さいたま市立高等学校合同授業研究会」に加え、「進学指導力向上セミナー」、「先進校視察」、「難関大チャレンジセミナー」を実施しました。

さらに、さいたま市における今後の中高一貫教育のあり方を検討するため、有識者による「さいたま市中高一貫教育検討会議」を5回開催しました。

〈成果・課題〉

市立浦和中・高等学校では、1期生が平成25年3月に浦和高等学校を卒業しました。6年間を見通した計画的・継続的な教育活動を展開したことで、生徒の個性の伸長や優れた才能を伸ばすことができたという検証結果が得られました。平成25年度の進路実績は、浦和高等学校から入学した一般生徒も合わせ、国公立大学に99名が合格するなど、優れた進学実績を上げました。また、サッカー部が第92回全国高等学校サッカー選手権大会で、全国ベスト16の成績を収めました。

浦和南高等学校では、「進学重視型単位制高校」として自ら学ぶ力の育成と、「地域連携型高校」として高校生と地域の住民が共にスポーツに関われる環境を整えるための基盤づくりを進めました。

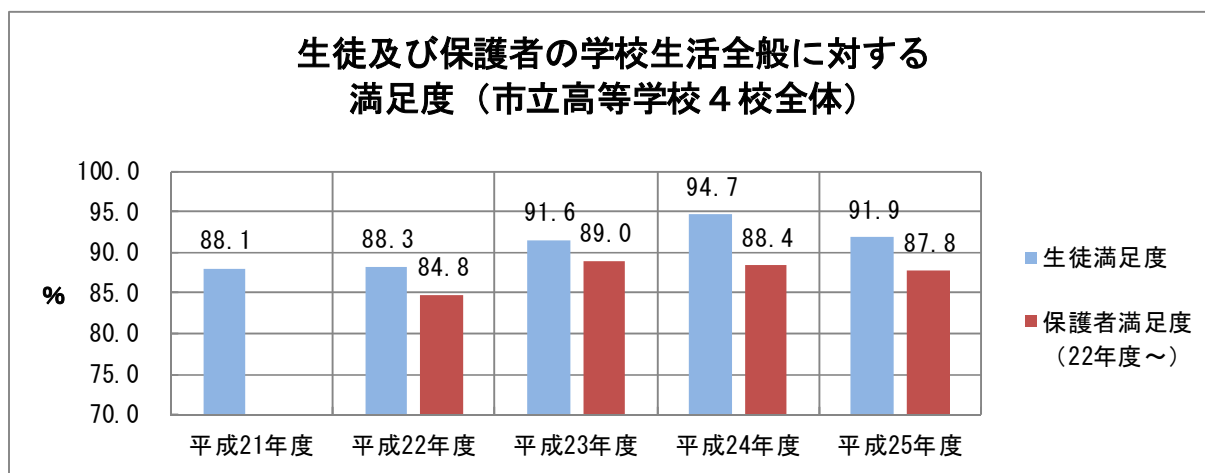
大宮北高等学校では、平成26年度の理数科設置に先駆け、理数科アドバイザーを講師とするサタデースペシャル埼玉大学出張講座、東京大学の一化学体験教室、埼玉大学工学部サイエンススクール、東京理科大学基礎工学部による出張講座など、大学との連携により理数科教育の充実を図りました。また、隔週土曜授業の取組などにより、大学合格者が大幅に増加しました。

大宮西高等学校では、全1、2年生による英語能力判定テストの実施やオーストラリアへの生徒派遣、韓国からの高校生やブラジルからの長期留学生の受け入れなど、外国語教育の充実を図るとともに、積極的に国際交流を進めました。

5月に実施した「進学指導力向上セミナー」には、市立4高校の教員27名が参加し、また、浦和南高等学校と大宮西高等学校で実施した「市立高等学校合同授業研究会」には、市立4高校の教員のほか県立高校や近隣の小・中学校の教員、埼玉大学の学生など合計100名を超える参加があり（実施校の教員を除く）、授業改善の機運が高められました。さらに、「難関大チャレンジセミナー」には、難関大学を目指す市立4高校の生徒79名が大学入試問題演習に取り組みました。

「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画に係る教育満足度調査」（各校各学年2クラスの生徒と保護者対象）における4校生徒の学校生活全般についての満足度は、「とても満足している」「まあ満足している」の割合が、91.9%となり、引き続き、高い満足度を維持しました。

今後も、新たな中高一貫教育校の設置を含め、これらの施策の充実を図り、本事業の目標である高い志を持ち世界で活躍する人材を育成するよう努めてまいります。



⑩教職員の指導力の向上

〈取組〉

教職員の急速な世代交代に対応するため、教職員の経験年数や学校のニーズに応じた研修を実施し、教職員の指導力の向上を図りました。また、服務研修や情報セキュリティ研修等、教職員の事故防止についての研修を実施し、教師としての倫理観や使命感を養う研修の拡充に努めました。

初任者研修では、教員としての基礎・基本を身に付けるため、教科等研修を中心に生徒指導や特別支援教育に関する研修等を充実させるとともに、国立武蔵野学院において施設の特徴を生かした研修を新たに実施しました。また、特別な配慮を要する児童生徒への対応について学ぶ「特別支援教育体験研修」では、個に応じた指導の在り方やその重要性について具体的に学ぶことができました。

その他の年次研修では、教員としての専門性を高め、人間性を豊かにするとともに、視野の拡大や意識改革を図るため、「学校カウンセリング基礎研修」（2年経験者研修）や「保育・幼児教育体験研修」（5年経験者研修）、「企業等体験研修」（10年経験者研修）等を実施しました。

さらに、教職員のほか、教員を目指す大学生にも参加を呼びかけ、文部科学省や市教育委員会から表彰された優秀教員による公開授業（「授業の達人大公開」）を実施しました。

このほか、平日の夜間に、教員の自主的・自発的な研修の場や機会を提供する「『教

師力』パワーアップ講座」の充実を図り、若手教員の指導力の向上を支援しました。

〈成果・課題〉

初任者研修受講者の研修終了後のアンケート調査による目標達成度状況をみると、「十分に目標を達成した」「目標を達成した」という回答が前年度同様、合わせて100%になりました。初任者からは、「事例を基に意見交換をすることで、実践につながる知識を身に付け、学びを深めることができた。」等の感想が寄せられました。また、初任者の実践的指導力の向上や2年・5年・10年経験者の更なる資質能力の向上などについても、所属長や指導教員等から「指導力が身に付いてきていることを感じる。」「研修で学んだことを日々の授業に生かしている。」という評価を得ました。

「授業の達人大公開」については、5講座で延べ156名の参加があり、開設以来5年で39講座、延べ1,049名の参加となりました。研究協議では、優秀教員自ら指導者となり児童生徒に対する際の優れた指導のポイントを語ることで、指導方法等の継承を図りました。また、『教師力』パワーアップ講座』については、153講座で延べ2,139名の参加がありました。

また、初任者研修をはじめとした年次研修等において、教職員の事故防止について学ぶ研修を実施し、「講義を通して、薄れ始めていた危機感を再び確認することができました。」等という感想が多くを受講者から寄せられ、意識を高めることができました。

今後も、急速な世代交代に対応するため、指導力強化を重視し、若手教員の育成に努めるとともに、今日的な教育課題に対応した研修内容の一層の充実を図ってまいります。さらに、教職員事故の根絶に向け、教師としての使命感や倫理観を養う研修を年次研修等に増設するとともに、スクール・コンプライアンスに精通した講師を選定する等、研修内容をより具体的にし、更なる充実に努めてまいります。

⑱学級等支援員・少人数指導等支援員の配置

〈取組〉

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や、個性や能力に応じたきめ細かな学習支援の充実を図るとともに、より質の高い教育を推進するため、学級等支援員と少

人数指導等支援員を市立小・中学校に配置し、多様な児童生徒の能力や個性に応じたきめ細かな学習支援・生活支援を行いました。

〈成果・課題〉

個に応じたきめ細かな支援により、児童生徒の学習意欲や学力の向上に効果が現れたり、複数の目で学習状況を把握して指導改善に役立てたりするなどの成果がありました。

今後は、事業をより一層効果的に展開するため、学級等支援員等の補助要員をスクールアシスタントとして見直し、学校現場からの要望や各学校の多様なニーズに応じてまいります。

⑳さいたま教育コラボレーション構想の推進

〈取組〉

大学と連携・協力し、教職を目指す大学生及び大学院生を、アシスタントティーチャーとして、市立小・中・高等・特別支援学校へ派遣しました。また「さいたま教育コラボレーション協定書」に基づき、聖学院大学と連携して「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を実施しました。さらに、大学から招聘した指導者による専門的な知識・技能の習得を目指した教職員研修や、大学と教育委員会との人事交流も実施しました。

〈成果・課題〉

131名のアシスタントティーチャーを、申請のあった119校へ派遣することができました。また、聖学院大学と連携し、子どもたちの知的好奇心を刺激して、学問への憧れを抱く学びの機会を提供することを目的とした「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」を実施し、48校71名の小学生の参加がありました。

今後も、引き続き大学と連携しながら、アシスタントティーチャーの派遣等、さいたま教育コラボレーション構想のさらなる充実に努めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を踏まえ、いじめや自殺問題等に組織的に取り組むとともに、生命尊重教育を推進することで、子どもたちに自他の生命を

尊重する心をはぐくみました。

また、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、「基礎学力定着プログラム」や「国語力向上プログラム」を推進し、基礎学力の定着や言語活動の充実を図るとともに、理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）の養成をはじめとした理数教育の充実や、義務教育9年間を連続した期間ととらえた小・中一貫教育の推進などに取り組みました。

市立高等学校においては、「特色ある学校づくり」計画を進め、高い志をもち世界で活躍する人材を育成することを目指して、各学校において特色ある教育活動を行いました。

こうした取組により、本市の子どもたちは、全国・学力学習状況調査において引き続き良好な結果を得るとともに、同調査における生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査からも、「自分には、よいところがあると思う。」といった自尊感情や、「家の人と学校での出来事について話をする。」といった家族とのコミュニケーション等の項目で良好な結果を得ました。また、部活動などの諸活動においても、全国大会で優勝するなどめざましい結果がありました。

今後も、引き続き、「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」を目指し、確かな学力の向上やいじめ・不登校等への取組の強化など、それぞれの諸課題に対処しながら、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスの取れた子どもをはぐくんでまいります。

（４）教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ いじめ・自殺防止等子どもサポート事業の推進について、警察OBである学校生活指導員は、保護者からの評判が大変良い。特別なスキルをもつOBの方々には、どんどん活躍していただきたい。
- ・ 生命尊重教育の推進について、「心のノート（さいたま市版）」は、保護者とともに考えさせるような構成になっており、とてもよくできている。各家庭で積極的に活用してもらいたい。

- ・心のサポート推進事業の充実について、この5年くらいで不登校児童生徒への学校の対応が格段に良くなっているのを感じていたので、年々減少してきた不登校児童生徒数が増加したのは意外だ。要因をきちんと分析してほしい。
- ・ネットトラブル等防止のためのメディアリテラシー教育の推進について、インターネット教室は、小学生に関しては十分な内容だと思うが、中学生に関しては一層強化が必要な印象がある。警察と連携するなど、先進的な取組を行っていることは理解しており、こういった先進性を維持してもらいたい。
- ・全国学力・学習状況調査について、平均正答率の上下に一喜一憂するべきではないが、活用の力が全国などと比べて高いのは喜ばしいと思う。数字にとらわれ過ぎないようにしつつ、本調査を子どもたちへの指導にしっかりと役立ててほしい。
- ・理数教育の充実について、子どもたちに理数科目への関心を高めることが重要であり、小・中学生の間に理数教育に力を入れることは、進路選択の幅を広げるためにも理にかなっており、大変良いことだと思う。
- ・国際教育・交流事業の充実について、国際交流を行うことは重要であり、今後もその重要性が変わることはないと思われるので、引き続き、推進してほしい。
- ・自然体験活動の充実について、子どもたちに自然体験をさせることは必要であり、子どもたちが一回り成長して帰って来るこの事業は、大変重要だと思う。
- ・学校における食育の推進について、学校教育ファーム等を通じて、食物を育て、収穫し、それを調理して食べるという一連の体験を子どもたちにさせることは、とても重要である。事業を開始してから時間が経ってきたので、若干マンネリ化している気がする。食育の重要性を踏まえ、事業を充実させてほしい。
- ・特別支援教育の推進について、さいたま市は他の政令市に比べて特別支援学級の設置率が低いので、地域の実情に応じて、全国平均程度に高めてもらいたい。
- ・小・中一貫教育の推進について、事業に取り組んだことで、小学校と中学校がかなり交流するようになったと思う。小・中一貫教育は全国的な流れでもあり、引き続き、先進的な取組をしてほしい。

- 教職員の指導力の向上について、保護者や地域の方々との信頼関係を築き、子どもたちをしっかりと育てることができるよう、各研修を通じて指導力を高めるとともに、法令を順守し、適切な判断のできる教員を育ててほしい。
- さいたま教育コラボレーション構想の推進について、アシスタントティーチャーは好評であるので、人数をさらに確保するためには、教育実習に入った学校で学生に引き続き関わってもらうのが効果的なのではないか。

2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進

(1) 施策の概要

地域の人々と一体となって子どもたちをはぐくんでいく、地域とともにある学校づくりを目指す各事業を通じて、地域に開かれた学校運営の推進に努めました。また、地域の教育力を生かして子どもたちをはぐくむ土曜チャレンジスクールにも、引き続き取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①スクールサポートネットワーク(S S N)の充実

<取組>

平成24年度から全ての市立小・中・特別支援学校に構築しているS S Nを活用し、各学校の教育活動の一層の充実を図るため、学校地域連携コーディネーターを、引き続き、配置しました。また、学校地域連携コーディネーターを対象とした研修会では、S S Nによる活動について、事例発表や協議を行うことにより、成果や課題等の共有化を図りました。

また、ボランティアシティさいたまWEBの活用を促進するため、運営委託先と連携し、チャレンジスクール巡回訪問等を通して、その周知に努めました。

<成果・課題>

学校からは、「S S N協議会において、学校での取組や家庭や地域での児童生徒の実態等について、情報の共有が図られたことにより、多方面から児童生徒を支えることができる。」などの報告を受けており、地域ぐるみで子どもを育てる機運が高まりました。今後も、引き続き、学校を支援するボランティア活動の一層の充実を図ってまいります。

また、ボランティアシティさいたまWEBについては、平成25年度のチャレンジスクールへのボランティア紹介数が、58名となり、平成24年度に比べて、15名増加しました。

今後は、登録者数を増加させるための広報活動の充実を図ってまいります。

②土曜チャレンジスクールの推進

〈取組〉

各学校のチャレンジスクール実行委員会が、児童生徒にとって、魅力的な土曜チャレンジスクールを企画できるよう、これまでの実践を集約した活動事例集を作成・配付しました。また、各チャレンジスクールの代表者が参加する「運営会議」において、チャレンジスクールの充実策を協議しました。さらに、ボランティアスタッフを対象とした研修会を実施し、スタッフの活動内容や運営方法等に対する積極的な工夫を促し、チャレンジスクールの質の向上に努めました。

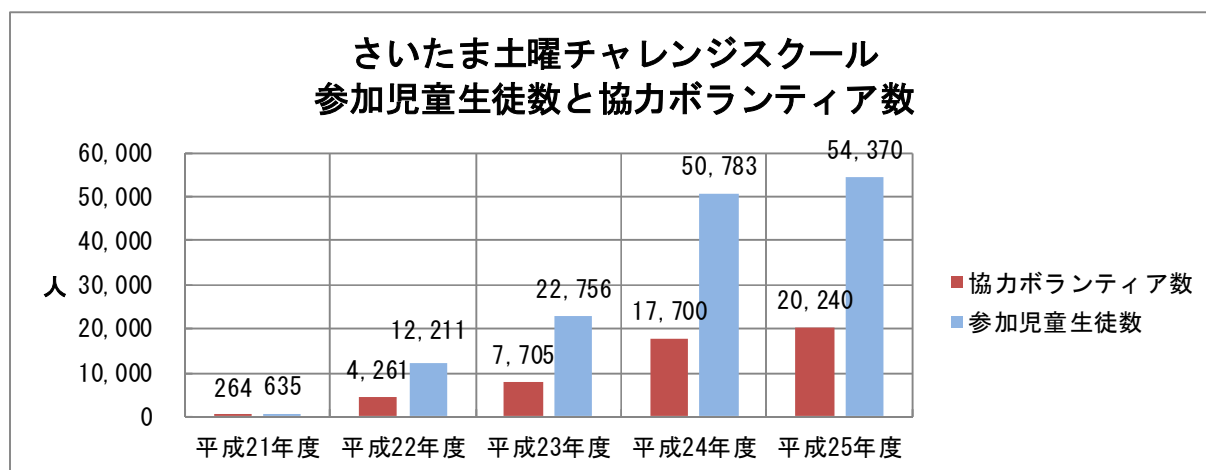
また、放課後チャレンジスクールとの効率的・効果的な連携・運営方法等について、関係部局との検討を進めました。

〈成果・課題〉

土曜チャレンジスクールに参加した小・中学校のべ児童生徒数が、3,587名増加（対前年度7.1%増）し、54,370名になりました。また、御協力いただいたボランティアスタッフのべ人数が、2,540名増加（同14.4%増）し、20,240名になったことで、児童生徒にとって、より一層魅力的な土曜チャレンジスクールとなりました。

放課後チャレンジスクールとの効率的・効果的な連携・運営方法等については、関係部局との検討を進めた結果、平成26年度から、所管課を統一することとなりました。

今後は、会議や研修会等の一層の充実を図ること等により、チャレンジスクールの活動内容の質の向上及び実施回数の増加に努めてまいります。



③学校安全ネットワークの推進

〈取組〉

子どもの安全・安心を確保するために、PTAや地域関係団体、防犯ボランティア、子どもひなん所110番の家、警察等関係機関との連携を一層深めながら、「学校安全ネットワーク」を推進しました。

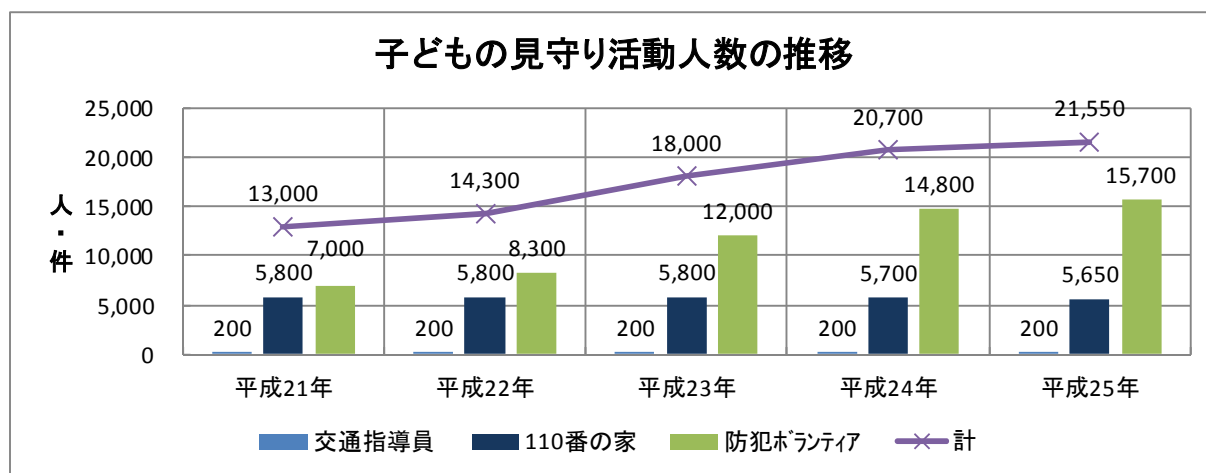
併せて、勤務中に不審者等を目撃した時に警察及び教育委員会へ連絡いただき、万が一の時には子どもを保護していただく「子ども安全協定」を、新たに8事業者（約1400台の車両）と締結しました。

また、各学校の学校安全ネットワークボランティアの方々などを対象に、今後の見守り活動に活かしていただけるよう、学校安全ネットワークセンター校の実践発表と防犯に関する講演を内容とした研修会を2会場で開催し、約400名が参加しました。

〈成果・課題〉

子どもの見守り活動に参加くださる方が昨年度の20,700名から、850名増えて21,550名になりました。併せて、「子ども安全協定」については、累計58事業者、約20,400台に拡充しました。

今後は、各校の防犯ボランティアの方々の高齢化が進む中で、人数の確保等に努めながら、子どもの見守り活動のさらなる充実を図ってまいります。



④あいさつ運動の推進

〈取組〉

「子ども潤いプラン」における、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんなさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を実施しました。また、11月に推進週間を設定し、地域の方々の協力を受けながら、子どもたちと地域の方々が積極的にあいさつを交わし、心を通わせることができるよう取組を進めました。

〈成果・課題〉

平成25年度、指定都市教育研究所連盟が実施した意識調査において、「普段近所の人とあいさつしている。」と回答した本市の児童生徒の割合は、調査を行った全ての学年で9割を超えました。調査に参加した19の政令指定都市の平均値で比べると、小4では0.9ポイント、小6では2.4ポイント、中2では4.3ポイントと調査対象全ての学年で上回っており、好ましい結果が見られました。

今後も、引き続き、地域の実態に応じて、「心を潤す4つの言葉」推進運動の充実と定着を図ってまいります。

⑤子どもの生活習慣向上のためのキャンペーンの推進

〈取組〉

児童生徒の生活習慣の向上を図るため、市PTA協議会等と連携し、「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを推進しました。推進にあたっては、「早寝・早起き・朝ごはん」「ノーテレビ・ノーゲームデー」「友達や物を大切にすること」「携帯電話やパソコン等の使い方について家族で考えること」の4つを重点とするとともに、7月～8月を強化月間とし、市報に記事を掲載するなど、広報活動の充実に努めました。

〈成果・課題〉

平成25年度全国学力・学習状況調査における「生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査」の結果によると、さいたま市の児童生徒は「朝食を毎日食べている」と回答した割合が高く、「普段（月～金曜日）、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と

回答した割合が低いなど、全国や大都市の結果と比較して好ましい結果がみられました。

今後は、児童生徒の携帯電話やスマートフォンの所有率が増加する中、携帯電話への依存による生活習慣の乱れや、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のトラブルに児童生徒が巻き込まれるなど、様々な問題が深刻化している現状に対応していくことが課題です。

平成20年度～25年度全国学力・学習状況調査

「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合

【小学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
20年度	87.1	87.4 (+0.3)	88.9 (+1.8)	86.2 (-0.9)
21年度	88.5	88.8 (+0.3)	90.3 (+1.8)	87.7 (-0.8)
22年度	89.0	87.5 (-1.5)	90.0 (+1.0)	- -
24年度	88.7	89.9 (+1.2)	91.2 (+2.5)	- -
25年度	88.7	89.7 (+1.0)	91.1 (+2.4)	87.9 (-0.8)

【中学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
20年度	81.1	82.2 (+1.1)	81.3 (+0.2)	79.0 (-2.1)
21年度	82.2	84.0 (+1.8)	83.4 (+1.2)	80.2 (-2.0)
22年度	83.5	83.2 (-0.3)	84.3 (+0.8)	- -
24年度	83.9	85.6 (+1.7)	85.2 (+1.3)	- -
25年度	84.3	86.0 (+1.7)	86.2 (+1.9)	82.7 (-1.6)

「普段、1日当たり2時間以上、テレビゲームをする」と回答した児童生徒の割合

【小学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
20年度	23.9	21.5 (-2.4)	22.9 (-1.0)	23.5 (-0.4)
21年度	23.4	20.8 (-2.6)	22.2 (-1.2)	23.3 (-0.1)
22年度	23.0	18.8 (-4.2)	21.7 (-1.3)	- -
24年度	24.1	19.4 (-4.7)	22.9 (-1.2)	- -
25年度	28.2	22.9 (-5.3)	26.4 (-1.8)	28.0 (-0.2)

【中学校】（公立）

（単位：％）

	全 国	さいたま市	埼玉県	大都市
20 年度	21.3	19.2 (-2.1)	20.7 (-0.6)	22.0 (+0.7)
21 年度	21.0	19.5 (-1.5)	20.2 (-0.8)	22.0 (+1.0)
22 年度	21.6	19.1 (-2.5)	19.9 (-1.7)	- -
24 年度	22.3	17.4 (-4.9)	20.7 (-1.6)	- -
25 年度	27.5	20.1 (-7.4)	24.0 (-3.5)	27.5 (±0)

（ ）内は全国平均との比較

※平成20、21、25年度は悉皆調査、22・24年度は抽出調査

※平成23年度は震災のため中止

⑥中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」の推進

〈取組〉

中学生に望ましい勤労観、職業観をはぐくみ、学ぶことの意義を考えさせる機会とするため、中学生職場体験事業「未来(みら)くるワーク体験」を、地域の受入れ事業所の協力を得て実施しました。

〈成果・課題〉

中学校54校（実施学年移行による未実施3校除く）と特別支援学校2校の合計9,921名の生徒が、のべ2,940か所の事業所において、安全かつ充実した職場体験をすることができました。実施校からは、「学校では得られない知識や技術を学ぶだけでなく、実際の活動でコミュニケーション能力の向上を図ることができた。」、受入れ事業所からは、「遠慮がちで、恥ずかしそうにしていた生徒たちが、自信をもって立ち振る舞うことができるようになったことは、ほほえましく、うれしく思った。」など、生徒の成長を喜ぶ感想が寄せられました。

今後は、生徒の発達段階や学校及び地域の実態を踏まえ、引き続き、実施学年や実施時期の見直しを図るとともに、学校での事前指導や事後指導の一層の充実を図ってまいります。

⑦感動と夢をはぐくむ「夢工房 未来(みら)くる先生 ふれ愛推進事業」の推進

〈取組〉

子どもたちに夢をもたせ、望ましい勤労観や職業観、地域への誇りと愛着を育成するため、キャリア教育の一環として、文化芸術、スポーツ及び福祉等の分野においてトップレベルの実績があり、本市にゆかりのある方を中心とした「未来(みら)くる先生」を、各学校へ派遣しました。

〈成果・課題〉

昨年度に引き続き、全ての市立幼稚園、小・中・特別支援学校に派遣しました。実施校からは「子どもたちが講師の実演や講話に感動し、意欲的に参加することができた。」

「子どもたちが働くことに興味・関心をもつことができた。」などの報告があり、子どもたちの好奇心や感動する心などをはぐくむというねらいについて、成果が得られました。

今後は、より子どもたちの希望に合った講師を各学校に派遣できるようにするなど、事業の一層の充実を図ってまいります。

⑧学校支援チームの積極的な活用

〈取組〉

学校と保護者、地域住民等の中で発生する学校だけでは対応困難な多種・多様な問題の解決を支援し、早期解決を図るため、弁護士、精神科医、臨床心理士、警察OB等の専門家をメンバーに加えた学校支援チームを組織し、学校からの相談に対応するとともに、必要に応じ、学校を訪問して直接指導・助言するなど、支援を行いました。

〈成果・課題〉

小学校8件、中学校4件、合計12件の事案について、のべ18回の相談があり、12件全ての事案で、問題解決、もしくは解決に向けての方策が見つかるなど、成果をあげることができました。

今後は、深刻な相談に対してより一層機動的な対応ができるよう、重大事案には初段階でチームを学校に派遣するなど、引き続き、支援の在り方を研究してまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

スクールサポートネットワーク（SSN）や学校安全ネットワークを通して、地域と学校との関わりがより密接となりました。また、土曜チャレンジスクールでは、地域の教育力を生かした様々な取組を行い、児童生徒とボランティアスタッフのべ参加人数がともに増加しました。

「夢工房 未来（みら）くる先生 ふれ愛推進事業」や「未来（みら）くるワーク体験」では、啓発的な講話や体験活動を通して、児童生徒に望ましい勤労観や職業観等をはぐくみました。

こうした取組により、地域ぐるみで子どもを育てる機運が一層高まり、児童生徒や保護者、地域の方々からも、これらの活動に対する肯定的な意見が寄せられました。

今後は、さらに多くの方々の参画・協力が得られるよう、地域の実情に応じた活動内容や支援体制となるよう努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ スクールサポートネットワークについて、協力いただける人の確保が大変重要であり、一層円滑な運営ができるよう、広報等をさらに充実させてほしい。
- ・ 土曜チャレンジスクールについて、運営に携わっている方から良い評価が出ていることから、所管課を一本化したことはとても良かったのではないかと。

チャレンジスクールをさらに活性化させるためには、学校の協力が不可欠であり、また学校の責任を一層明確にすることも重要である。この事業は、今後の教育の在り方が問われている事業と思われるので、引き続き、真摯に取り組んでほしい。

- ・ 学校安全ネットワークの推進について、事業者等の協力を得る「子ども安全協定」は、対象の車両数がとても多く、また、事業者にとっても負担の少ない良い取組だと思ふ。
- ・ あいさつ運動の推進について、「ごめんなさい」という言葉が、今の子どもたちはなかなか出てこないようなので、「心を潤す4つの言葉」の中にこの言葉を入れておくことはたいへん重要である。

- 未来（みら）くるワーク体験について、職場体験を終えた生徒たちは、大人びた雰囲気になり見違える。それだけ、得るものが多いのだろう。引き続き、しっかり取り組んでほしい。
- 学校支援チームの積極的な活用について、近頃は、専門家の力が必要になる事例も出てきており、学校としてもそのような方々に相談できる体制が整っているのは心強いと思う。

3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化

(1) 施策の概要

本市が独自に作成した防災教育カリキュラムの円滑な実施を図り、安全教育の一層の充実に努めるとともに、学校体育館の非構造部材の耐震化やバリアフリー化等、避難場所としての機能強化を計画的に進めました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①防災教育カリキュラムに基づく指導等、学校における安全教育の一層の推進

〈取組〉

「災害時に『自助』・『共助』が主体的にできるさいたま市の子ども」を育成するために、全ての市立小・中学校において、防災教育カリキュラムに基づき、各教科等で防災教育を実践するとともに、学校安全研究指定校による実践研究の成果発表を通して指導の充実を図りました。併せて、全ての市立小・中・高等・特別支援学校に緊急地震速報の音源及び新入学児童生徒用「災害時安心つながるカード」を配付し、学校における防災管理の充実を図りました。

また、熊谷地方気象台の協力を得て「落雷・竜巻」に関する冊子を作成し、全ての市立小・中・高等・特別支援学校に災害時の対応について通知しました。

「子ども自転車運転免許制度」については、全ての市立小学校で実施し、児童の交通安全意識の向上を図りました。

さらに、各学校の危機管理体制の充実を図るため、医師の監修や協力により「体育活動時等における事故対応テキスト～A S U K Aモデル～解説【研修用資料付】」及び「学校給食における食物アレルギー対応の手引き【改訂版】」を作成し、全ての市立小・中・高等・特別支援学校に適切な対応について通知しました。

〈成果・課題〉

防災教育カリキュラム「学校における防災教育」を活用した研修会を通して、各学校の防災教育の円滑な実践が図られ、全ての市立小学校において引渡し訓練が行われました。また、緊急地震速報を利用した避難訓練の回数は、合計で242回となり、前年度

の約3倍となりました。

「子ども自転車運転免許制度」の実施については、前年度78校から全ての市立小学校103校となりました。

さらに、自校の危機管理対応マニュアルに基づき、全ての市立学校でASUKAモデルを活用した「傷病者発生時対応訓練」を実施するなど、危機管理体制が強化されました。併せて、学校給食における食物アレルギー対応について、各医師会や市内の基幹病院の協力を得て、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者が学校へ提出する様式を「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に統一し、食物アレルギー対応の強化を図りました。

今後は、研修会等を通して各学校における防災教育の円滑な実施と危機管理体制の一層の充実を図るとともに、火災想定・地震想定に加え、竜巻想定避難訓練についても実施してまいります。

②学校安心メールの活用

〈取組〉

児童生徒の安全・安心の確保や、保護者やボランティア等への連絡体制の充実のため、校長会や研修会で、「さいたま市学校安心メール」の効果的な配信例を紹介し、活用促進を図りました。また、年度更新時の作業や「安否確認メール」の設定等の支援を行うとともに、教育委員会から全登録者への一斉配信試験を実施し、システムの安定した運用に努めました。

〈成果・課題〉

「さいたま市学校安心メール」への保護者やボランティア等の登録者数が、平成25年度末時点で約11万件となり、全ての学校で有効に活用しております。各学校では、天候急変時の下校時刻の変更や、校外行事での学校帰着時刻の変更、あるいは不審者情報等を、保護者やボランティア等へリアルタイムに配信することにより、児童生徒の安全・安心の確保に役立てました。

今後も、登録者への配信が適正に行われているか、災害発生時に「安否確認メール」

が有効に機能するか等、定期的に検証を行い、安定した運用を支援してまいります。

③学校体育館避難場所機能整備事業の推進

〈取組〉

児童生徒の安全確保と避難場所機能の充実を図るため、学校体育館の天井材、照明器具落下防止対策及び窓ガラスの飛散防止等、非構造部材の耐震化やバリアフリー化を図る工事を実施しました。

〈成果・課題〉

小学校15校、中学校8校の非構造部材の耐震化及びスロープの設置などのバリアフリー化を図ることで、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、避難場所としての機能を強化することができました。今後は、吊り天井を有する武道場を含め、非構造部材の耐震化を順次進めてまいります。

④小・中学校施設改築等事業の推進

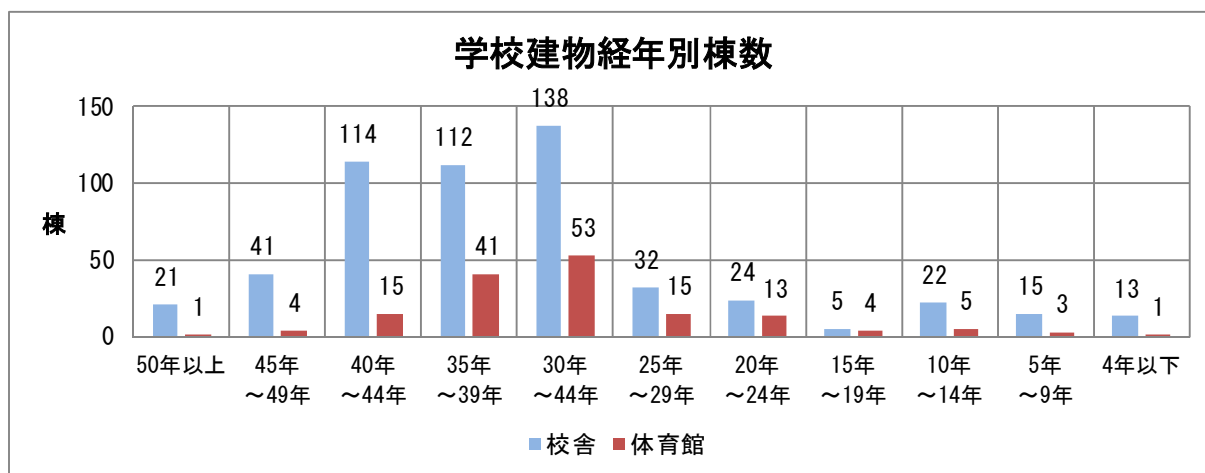
〈取組〉

栄小学校の校舎改築工事を引き続き実施するとともに、老朽化した校舎・体育館等の改修及びバリアフリー化を進めました。また、老朽化が進む学校施設を計画的に改修するため、平成26年度の学校施設リフレッシュ計画策定に向けた素案を作成しました。

〈成果・課題〉

栄小学校の校舎改築工事が完了し、平成26年2月から新しい校舎での授業を開始しました。大規模改修については校舎の外部改修、体育館外部改修、トイレ改修等を実施し良好な教育環境が確保できました。

今後は、学校施設リフレッシュ計画を策定し、学校施設の計画的な修繕、工事を行うことで、老朽化対策及びバリアフリー化、省エネルギー化を進めてまいります。



⑤学校環境の整備（太陽光発電、緑のカーテン）

〈取組〉

環境に配慮した学校環境の整備を推進するため、太陽光発電設備を栄小学校に設置しました。

また、緑のカーテン事業を全ての市立小・中・高等・特別支援学校166校で行い、全校を対象としてコンテストを実施しました。

〈成果・課題〉

環境に配慮した施設整備等により、環境負荷への低減に貢献することができました。また、児童生徒が環境教育の教材として活用でき、身近な場所で環境について学ぶことが可能となりました。

今後、太陽光発電設備については、適切な維持管理と将来の設備更新が課題となります。

⑥特別支援学校校舎増改築事業の実施

〈取組〉

肢体不自由のある児童生徒が、特性に合ったよりよい教育環境の中で学び、生活できるよう、実施設計に基づき、ひまわり特別支援学校の校舎の増改築等を行いました。

〈成果・課題〉

道路の付替え工事や校舎増築棟の建設工事の契約締結を行い、工事に着手しました。

今後は、平成27年4月の供用開始を目指し、引き続き工事を進めてまいります。

⑦学校給食施設の整備

〈取組〉

各学校の特色を生かした給食の実施やきめ細かな食の指導を図り、児童生徒により豊かでおいしい給食を提供するため、学校給食センターから給食の提供を受けている小学校8校、中学校3校について、単独校調理場の整備を行いました。

〈成果・課題〉

小学校6校、中学校2校の整備が完了し、単独校調理場への整備数は157校となり、各学校の特色を活かした給食が一層提供できるようになりました。今後は、現在工事を進めている小学校2校、中学校1校の整備を行い、全ての市立小・中学校での単独校調理場方式への移行を完了させてまいります。

⑧「(仮称)内野地区公民館」の新設

〈取組〉

市民ニーズに応じた学習機会の提供や地域コミュニティ形成の拠点となることを目的として、平成26年4月の開館に向け、内野公民館の建設工事等を進めました。

〈成果・課題〉

平成26年2月に建設工事が終了し、3月に落成式を行いました。今後は、隣接しているひまわり特別支援学校と連携した事業の推進を図ってまいります。

⑨生涯学習施設整備事業等の推進

〈取組〉

避難場所となっている公民館施設の下水道接続等の施設改修やバリアフリー化を6館で行うとともに、地球温暖化対策事業として、大宮西部図書館のLED照明化工事の設計を行いました。

さらに、既存の生涯学習施設を長期にわたり有効に活用するため、「公共施設マネジ

メント計画」との整合性を図りつつ、老朽化対策やバリアフリー化等の施設改修を計画的に実施するための検討を行いました。

〈成果・課題〉

生涯学習施設の改修工事等を行うことで、安全・安心で快適な環境を確保することができました。

今後は、計画的な改修工事を行うことで、施設の機能を適切に維持しながら長寿命化を図る、図書館や公民館のリフレッシュ計画の策定に向けた取組を進めてまいります。

(3) 教育委員会の自己評価

学校体育館の非構造部材の耐震化を実施するとともに、老朽化した校舎や体育館等の改修及びバリアフリー化を進めました。

また、防災教育カリキュラムに基づく各学校での実践的な防災教育を行い、さらに、A S U K Aモデルを活用した「傷病者発生時対応訓練」の実施や、学校給食における食物アレルギー対応の強化を図るなど、危機管理体制の充実に努めました。

生涯学習施設においても、内野公民館の建設工事を進めるとともに、既存施設の改修工事等を行い、老朽化対策やバリアフリー化を進めました。

こうした取組により、ソフト、ハード両面での、各学校における児童生徒の安全・安心の確保や、各施設の避難場所としての防災機能の強化が図られました。

今後は、体育館等の学校施設の非構造部材の耐震化を順次進めていくとともに、火災・地震だけでなく、竜巻想定避難訓練を行うなど、学校における危機管理体制の一層の強化を図ってまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 学校における安全教育の一層の推進について、自転車の安全教育をさらに充実させてほしい。保護者への啓発も必要だと思う。また、「災害時安心つながるカード」を新入学時だけではなく、毎年配付するなどして周知を図った方がよいのではないかと。

- ・ 小・中学校施設改築等事業の推進について、建築後50年以上経っている建物は、耐用年数を経過しており、耐震化したといっても不安が残る。耐用年数を踏まえた改築を視野に入れる必要があるのではないか。
- ・ 生涯学習施設整備事業等について、公民館の中にフリースペースがもっとあれば、若い人も高齢者も集まりやすくなり、交流ができるようになるのではないか。

4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用

(1) 施策の概要

生涯学習社会の実現に向け、市民の学習需要の高まりやその内容の高度化・多様化に対応した学級・講座の開設など、様々な学習機会の提供を積極的に行いました。また、若田宇宙飛行士顕彰事業の実施など、ニーズに応じた新規事業に取り組みました。

(2) 主な事業の取組と成果・課題

①第2次生涯学習推進計画の策定

<取組>

本市の生涯学習施策の指針である「さいたま市生涯学習推進計画」の計画期間終了に伴い、平成26年3月に「第2次生涯学習推進計画」を策定しました。策定にあたっては、平成24年度に実施した生涯学習市民意識調査の結果を踏まえて社会教育委員会議等で協議を重ね、平成26年1月にはパブリック・コメントを実施するなど、市民の意見の反映に努めました。

<成果・課題>

第2次計画の基本方針を『だれもが「学べる・活かせる・つながる」新たな生涯学習環境の構築』と定め、従前の計画における課題等を踏まえ、「つながる」という視点を新たに加えました。

パブリック・コメントでは36件の意見が寄せられ、「学べる・活かせる・つながる」という基本方針に賛同する意見もいただきました。

今後は、毎年度実施する生涯学習関連事業実施状況調査などにより、計画の適切な進行管理を図り、計画の基本方針の実現を目指してまいります。

②若田宇宙飛行士顕彰事業の実施

<取組>

本市出身で、青少年宇宙科学館及び宇宙劇場の名誉館長でもある若田光一宇宙飛行士の宇宙での活躍を顕彰するため、各種事業を実施しました。青少年宇宙科学館では、若

田宇宙飛行士本人による講演会（参加者630名）を実施するとともに、青少年宇宙科学館と宇宙劇場を会場として、日本人初ISSコマンダー就任記念「若田宇宙飛行士展」を開催しました。また、打ち上げカウントダウンイベント（同343名）やハッチオープンイベント（同93名）、コマンダー就任イベント（同159名）を行いました。その他、JAXA職員による講演会（同213名）や宇宙教室（同98名）等の宇宙関連イベントも行いました。

〈成果・課題〉

若田宇宙飛行士による講演会では、「目標に向かって努力を続ける大切さを学んだ。」などの感想をいただき、大変好評でした。「若田宇宙飛行士展」では、若田宇宙飛行士が搭乗したソユーズ帰還船の搭乗体験装置、少年時代の思い出の品、関連する模型や活躍パネルの展示を行い、「若田さんや宇宙が身近に感じられた。」など来館者に好評を得ました。打ち上げのイベントでは、「会場が一つとなって若田さんを応援できた。」という感想を多くいただきました。

今後も最新情報を発信しながら、若田宇宙飛行士の活躍を広めることを通して、子どもたちの夢や希望を膨らませるとともに、市民の宇宙への関心を高めてまいります。

③子ども短歌賞推進事業の実施

〈取組〉

広く市民に親しまれている短歌を通して、児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ、伝統的な言語文化の継承を図るために、「さいたま子ども短歌賞」を創設しました。

〈成果・課題〉

全国の小学校1年生から中学校3年生までを対象に作品を募集し、9,841名から20,962首の応募がありました。入賞作品の選考にあたっては、3名の選考委員による予備選考を経て、11月6日に選考会を実施し、優秀賞20首、入選80首を選考しました。また、平成26年1月11日には、優秀賞受賞者を対象として表彰式を実施しました。

今後は、事業のより一層の周知に努めるとともに、現代短歌の歌人を代表する選考委

員と受賞者が交流の時間をつくるなど、伝統的な言語文化を次の世代へと広げてまいります。

④さいたま市民大学の充実

〈取組〉

市民のより高度で専門的かつ多様な学習ニーズに継続して応えるため、さいたま市民大学の講座内容の充実を図りました。平成25年度は、盆栽、鉄道など本市独自の文化芸術に対する知識と理解を一層深めるため、「さいたま文化コース」を新設しました。また、人材養成コースでは、公民館などで実施する子育て支援事業を円滑に進めるためのボランティアのスキルアップ講座等を実施しました。

〈成果・課題〉

平成25年度は全10コースを実施し、のべ参加者数は3,225名で、昨年度より259名増加しました。新設した「さいたま文化コース」においても、定員を超える申込みがありました。

今後も、本市独自の文化を学ぶ機会を提供できるよう努めるとともに、生涯学習施設等と連携し、市民の様々なニーズに応えられるよう講座内容の充実を図ってまいります。

⑤「親の学習事業」の充実

〈取組〉

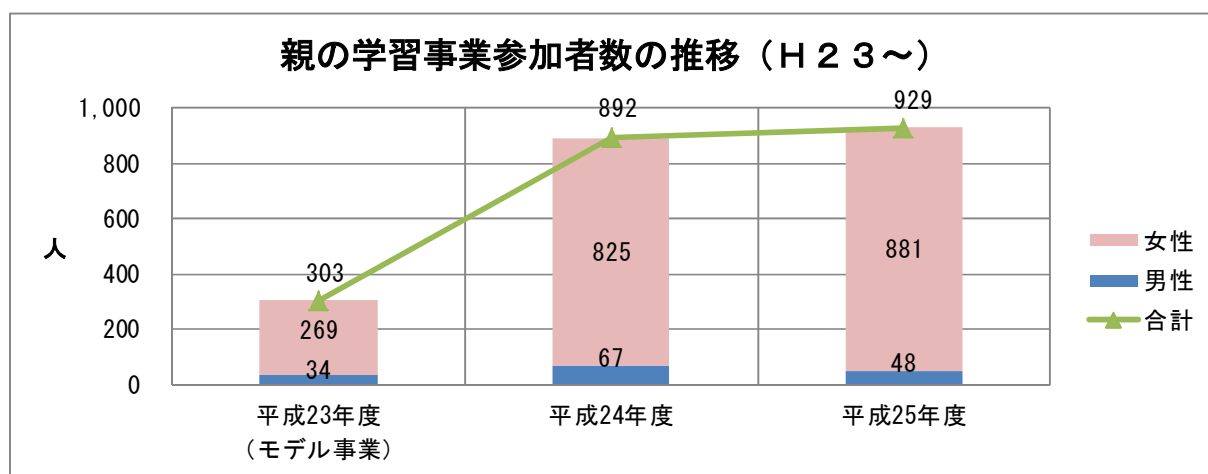
全ての公民館58館において、前年度より2回多いのべ79回の「親の学習事業」を実施しました。また、前年度までに養成した60人の親の学習ファシリテーターを対象にフォローアップ研修を実施しました。

〈成果・課題〉

「親の学習事業」ののべ参加者数は929名で、昨年度より37名増加しました。

参加者アンケートの結果、プログラムに対して満足と感じた方は72%、やや満足を含めると96%と高い支持があり、「話すことによって心が軽くなった。」「参加して気持ちが楽になった。」などの感想が多く、概ねねらいどおりの評価を得られました。今

後は、男性の参加が少ないため、事業の開催日時や内容等を工夫し、より多くの参加を促してまいります。



⑥人権教育・啓発事業の充実

〈取組〉

本市では、人権が何よりも尊重される差別のない明るい地域社会づくりに努めていますが、同和問題、児童虐待、デートDV及び外国人差別などの人権問題が大きな社会問題になっています。このため、市民の人権意識の高揚と人権問題への理解を深めることを目的に、市内全ての公民館58館で60回の講座を開催するとともに、地域社会の人権教育推進の拠点施設である人権教育集会所2館で、「健康体操教室」など地域交流を図るための各種講座を291回開催するなど活動の充実に取り組みました。

また、教職員等の資質向上と児童生徒の人権意識の高揚や人権感覚の育成を図るために、教職員、児童生徒、保護者を対象として、市立小・中学校等において校内研修会・講演会を44回実施しました。さらに、小学校35校で種や球根から花を育てることにより、優しさと思いやりの心を育てる「人権の花運動」の実施、人権教育研究指定校3校の委嘱、ステッカーや文集などの人権啓発資料の作成・配付などに引き続き取り組みなど、人権教育の一層の充実を図りました。

〈成果・課題〉

人権教育集会所の主催事業は、見沼区にある五反田会館では28事業で143回開催

し、3, 291名の利用がありました。また、岩槻区にある鹿室南集会所では28事業で148回開催し、1, 086名の利用がありました。今後とも、利用者のニーズを把握した主催事業を開催し、人権問題の学習の場・地域交流の場としての充実を図ってまいります。

⑦歴史自然的資源の保存・整備事業の推進

〈取組〉

市内に残る貴重な文化財を保存・継承するために、指定建造物の修復、獅子舞などの無形民俗文化財を担う後継者の育成、埋蔵文化財の調査などを実施しました。特に、国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」では保存管理計画を策定し、国指定史跡「真福寺貝塚」では、史跡周辺の確認調査を継続するなど、さいたま市を代表する文化財を今後も保存管理するための各種事業を実施しました。

また、江戸時代の舟運を再現した国指定史跡「見沼通船堀」の閘門開閉実演や、市民ボランティアと協働した「田島ヶ原サクラソウ自生地」の解説・案内、市内各所を巡回する最新出土品展や「南鴻沼遺跡発掘調査速報展」、「真福寺貝塚講演会」などを行い、本市の歴史や文化を伝える文化財の普及・啓発と活用を図りました。

さらに、教職員対象の考古学体験講座や児童対象の遺跡見学会などを開催し、文化財を学校教育に活かす機会の拡充を図りました。

考古資料・埋蔵文化財の保存・活用の中核施設である浦和文化財資料室は、(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業に伴い、仮施設に移転しました。

〈成果・課題〉

教職員対象の考古学体験講座には16名の教職員が参加しました。また、「真福寺貝塚」の児童向け見学会では、地域の小学校から71名の児童が参加し、発掘中の縄文時代の遺跡に直接触れてもらうことにより、児童の郷土の歴史に対する関心を深めることができました。さらに、東日本大震災の復興支援のため、埋蔵文化財担当職員を福島県教育委員会に1年間派遣し、埋蔵文化財保護業務を通じて培った技術・経験を被災地の復興に役立てることができました。

今後は、引き続き、考古資料・埋蔵文化財の保存と活用に努めるとともに、施設再整備に向けた検討を進めてまいります。

⑧美術館・博物館事業の充実

〈取組〉

うらわ美術館では、夏休み期間中に館の特色である、絵本をテーマとした企画展「11ぴきのねこと馬場のぼるの世界」展を開催し、併せて絵本の読み聞かせ会を実施しました。また、収蔵作品を活用した「生誕100年 高田誠 コレクションを中心に」展を開催しました。ワークショップについては、本をテーマとした「お気に入りのアルバム」や、多世代交流ワークショップ「こんなカンジでDoですか?」を開催するなど、美術館を身近に感じていただけるような取組を行いました。

博物館では、本市の歴史と文化を伝え、郷土意識を高めるため、地域にかかわる様々な資料を収集・整理・保存し、それらを系統的に展示・公開することにより、その活用を一層推進するとともに、博物館が収蔵する資料の情報共有化を図り、効率的活用に努めました。また、ボランティア講師を養成し、博物館との協働による小学生体験学習の充実にも努めました。

〈成果・課題〉

うらわ美術館では、夏休み期間中の企画展「11ぴきのねこと馬場のぼるの世界」展に、12,478名（対前年度84%増）の入場者があり、読み聞かせ会には838名（同62%増）の方々に参加していただきました。また、本をテーマとしたワークショップ「お気に入りのアルバム」に36名、多世代交流ワークショップ「こんなカンジでDoですか?」に25名の参加があり、それぞれ楽しんでいただくことができました。今後は、企画展の内容にかかわらず多くの市民等に来館していただくとともに、親しまれる美術館を目指してまいります。

博物館では、収蔵している約5万点の資料を登録し、4館で情報の共有と相互活用を行いました。また、収蔵する図書資料のデータベースの作成により、約1万5千点の図書情報を共有化しました。ボランティア講師による小学校の体験学習においては、のべ

56回の活動を実施しました。今後も、引き続き資料の登録を進め、資料情報の共有と有効活用に努めます。また、体験学習ボランティアの研修を行い、活動の充実を図ってまいります。

⑨図書館の充実

〈取組〉

平成24年度策定の「さいたま市図書館ビジョン」に掲げた4つの目標「(1) 知的好奇心に応える図書館、(2) 生きる力を支える図書館、(3) 市民とともに歩む図書館、(4) 誰もが安心して使える図書館」の実現のため、幅広く計画的な資料の収集・保存、地域資料デジタル化の調査・研究などを行いました。

また、おはなし会や講座などの行事を図書館全体で、のべ1,458回開催し、40,810名の参加がありました。

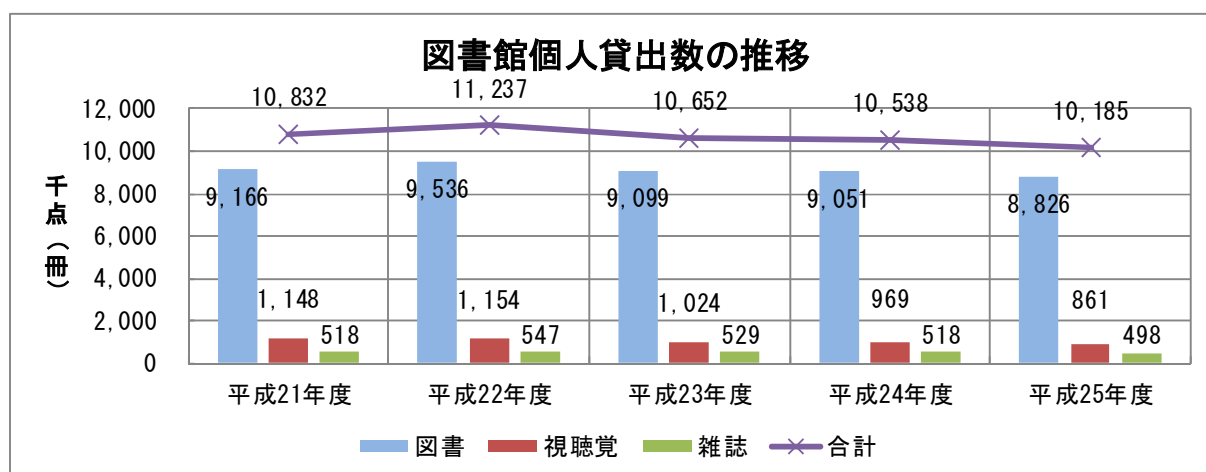
本市24番目の図書館として、平成25年1月に開館した武蔵浦和図書館では、子ども・子育て世代の多い地域特性を生かして、子ども、親子向けの催し物をのべ58回開催し、2,022名の参加がありました。

〈成果・課題〉

さいたま市図書館ビジョンに基づき、地域に関連のある盆栽や鉄道に関する資料コーナーの新設、ブックリストの発行を行い、情報の発信に努めました。

図書館の平成25年度の利用は、来館者数が約710万人（対前年度0.4%減）、貸出数は約1,018万点（同3.4%減）となりました。なお、武蔵浦和図書館は、来館者数が約61万人（市内第3位）、貸出数は約87万点（同第4位）と利用の多い図書館となりました。

今後は、引き続き、市民のニーズに応える幅広い資料の収集を行うとともに、デジタル化する地域資料の選定を進め、著作権処理の問題やデジタル化の方法について検討してまいります。また、来館につながる魅力ある行事の実施や図書館利用のPR強化などに取り組んでまいります。



⑩生涯学習施設と学校との連携事業の充実

〈取組〉

各生涯学習施設において、学校との連携事業を進めました。

青少年宇宙科学館、宇宙劇場によるプラネタリウム学習投影は、小学校4年生及び中学校3年生の教育課程に位置付けて全ての市立小・中学校で実施しました。これは、政令指定都市の中でも本市だけの大きな特色となっています。また、出前授業（20校、1,793名参加）や天体観望会（8校、734名参加）など、子どもたちの興味・関心を育てる体験学習を実施しました。夏休み中の中高生科学館ボランティアは、286名の参加があり、充実した活動となりました。

博物館では、資料の展示や実物に触れることにより、社会科・生活科学習の動機づけや深化を図るため、「学校巡回展」（58校実施）や「夏休み子ども博物館」、「昔の道具とくらし展」に伴う体験学習（148校参加）を実施しました。また、のべ26校に134点の土器などの資料を貸し出し、資料の学校での活用を図りました。

公民館では、地域の学校と連携し、学校休業中の「子ども公民館」等（160事業）の開催や「公民館地区文化祭」（60事業）等への児童生徒の参加を通じて地域との交流を推進しました。また、中学生が講師や講師のアシスタントを務める「パソコン講座」（3事業）を実施しました。

図書館では、北浦和図書館に設置した学校図書館支援センターを中心に学校図書館との連携を進め、学校図書館資源共有ネットワークにより、授業で使う教科に関連する図

書を約7万1千冊学校へ貸し出し、前年度に比べ約3,600冊の増加となりました。また、除籍資料を希望する学校に提供する学校図書館対象資料頒布会を8回行い、117校に2,314冊を送りました。さらに、各図書館では、職員が授業で本の紹介や絵本の読み聞かせなどを行う「学校訪問」や、児童を図書館に招いてオリエンテーションなどを行う「図書館招待」を合計133回、6,522名を対象に実施しました。

〈成果・課題〉

青少年宇宙科学館では、学校との連携事業において、「子どもたちの興味・関心が高まった。」「わかりやすかった。」など非常に高い評価をいただきました。今後は、学校支援の方法について工夫改善を図りながら、学校との連携事業をさらに充実させてまいります。

博物館では、各種事業を通じて、子どもたちから「実際に土器に触れ、手触りや厚さなど新たな気づきがあり、興味関心が深まった。」などの感想が寄せられ、博学連携の成果がありました。今後は、子どもの興味と学習を深めるために有効な資料について検討を進めてまいります。

公民館では、学校との連携を通じ、児童生徒の参加できる環境を整えたことにより、学校、家庭、地域の世代間交流を醸成する支援となりました。今後は、中学生を対象とした事業が好評であることから、一層推進していくとともに、小学生を対象にした体験講座を実施してまいります。

図書館では、図書の貸出しや読み聞かせを実施し、子どもたちがより多くの図書や物語を楽しみ、興味をもってもらうことで、読書への親しみを増すことができました。今後は、小・中学生の不読者率を下げるための取組を、学校と連携して進めてまいります。

（3）教育委員会の自己評価

「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を策定し、本市の生涯学習施策の新たな指針を構築しました。また、「若田宇宙飛行士顕彰事業」や「子ども短歌賞推進事業」の実施など、新規事業にも取り組み、さらに、公民館での「親の学習事業」の実施やさいたま市民大学の充実、生涯学習施設と学校との連携事業の充実など、様々な生涯学習機会

の提供に取り組みました。

こうした取組により、公民館は、登録団体数が順調に伸びるなど活発に利用されており、また、図書館における市民一人あたりの貸出数は、政令指定都市で引き続き第1位となるなど、生涯学習の振興が図られています。

今後は、「第2次さいたま市生涯学習推進計画」を踏まえた、多様な学習機会の提供や学習環境の整備、地域コミュニティの活性化などに努めてまいります。

(4) 教育行政点検評価委員会委員の意見

- ・ 子ども短歌賞推進事業について、子どもたちが伝統文化に触れるとても良い取組だと思う。
- ・ 親の学習事業について、非常に良い事業だと思うので、他課との連携を図りながら、もっと広報をし、参加者が少しでも増えるように取り組んでほしい。
- ・ 人権教育・啓発事業について、法務局には人権に関する分かりやすいパンフレット等がそろっているなど、事業を進めるに当たっては、法務局とさらに連携した方がいいのではないか。
- ・ 美術館・博物館事業の充実について、博物館に子どもをたくさん呼べるような仕掛けをしてほしい。せっかく、これだけの素晴らしい収蔵品を揃えているのにもったいない。
- ・ 生涯学習施設と学校との連携事業について、博物館が行っている学校巡回展は良い取組だと思う。それぞれの施設が学校との連携に積極的に取り組んでおり、今後も期待したい。

5 まとめ

教育委員会では、さいたま市の目指す子ども像である「ゆめをもち、未来を切り拓く、さいたま市の子ども」の実現と生涯学習の推進に向け、「希望をはぐくむ教育の推進」を第一に掲げ、平成25年度教育行政方針に示した主要施策を着実に実施してまいりました。

その結果、今日的課題に対応した様々な取組を通して、確かな学力の育成や地域の教育力の向上、児童生徒の安全・安心の確保と危機管理体制の強化、さらには、「第1次生涯学習推進計画」に基づく「だれもが『学べる・選べる・生かせる』」生涯学習の振興が図られました。

今後も、引き続き、学校・家庭・地域・行政の連携のもと、教育行政の一層の推進に努め、「日本一の教育都市」の実現を目指してまいります。

IV 結びに

点検・評価の実施状況

さいたま市教育委員会では、「さいたま市教育総合ビジョン」の理念、及び「平成25年度 教育行政方針」に沿って、自己点検・自己評価を実施しました。それに基づき、さいたま市教育行政点検評価委員会を、次のとおり開催しました。

○ 第1回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成26年8月7日開催）

・審議内容 「2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進」

のうち4事業

「3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化」

のうち2事業

「4 生涯を通じた多様な学習機会の提供と学習成果の活用」

の10事業

○ 第2回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成26年8月20日開催）

・審議内容 「1 希望をはぐくむ教育の推進」のうち17事業

○ 第3回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成26年8月28日開催）

・審議内容 「1 希望をはぐくむ教育の推進」のうち3事業

「2 学校・家庭・地域・行政の連携による教育の推進」

のうち4事業

「3 安全・安心で豊かな教育環境の整備と防災機能の強化」

のうち7事業

○ 第4回さいたま市教育行政点検評価委員会（平成26年9月25日開催）

・審議内容 総括

販売価格 156円